

有価証券報告書

事業年度 自 平成26年11月1日
(第72期) 至 平成27年10月31日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) ライツプランの内容	29
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	31
(9) ストックオプション制度の内容	32
(10) 従業員株式所有制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月25日
【事業年度】	第72期（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (百万円)	125,098	139,687	164,956	201,447	239,131
経常利益 (百万円)	9,907	12,430	17,089	20,379	20,626
当期純利益 (百万円)	5,798	6,753	10,623	13,051	13,432
包括利益 (百万円)	3,402	8,518	26,620	22,481	23,172
純資産額 (百万円)	81,415	88,335	113,924	134,567	155,596
総資産額 (百万円)	107,064	116,626	157,020	194,023	216,992
1株当たり純資産額 (円)	2,045.55	2,209.96	2,823.08	3,297.02	3,813.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	152.66	177.79	279.64	343.53	353.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	152.54	177.58	279.18	342.92	352.83
自己資本比率 (%)	72.6	72.0	68.3	64.6	66.8
自己資本利益率 (%)	7.5	8.4	11.1	11.2	9.9
株価収益率 (倍)	7.55	6.68	7.57	8.31	10.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,591	12,652	10,660	13,482	20,539
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,418	△6,260	△9,715	△9,037	△12,333
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△820	△1,034	△1,182	327	△2,827
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,477	28,972	32,209	38,980	44,794
従業員数 (人)	8,411	9,611	10,054	10,737	11,427

(注) 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (百万円)	55,210	60,765	57,200	57,912	53,203
経常利益 (百万円)	4,802	6,351	9,378	7,020	5,919
当期純利益 (百万円)	2,974	2,536	6,393	4,180	4,302
資本金 (百万円)	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657
発行済株式総数 (株)	38,216,759	38,216,759	38,216,759	38,216,759	38,216,759
純資産額 (百万円)	59,381	61,264	72,428	76,190	84,846
総資産額 (百万円)	71,517	73,782	90,059	94,022	103,064
1株当たり純資産額 (円)	1,561.90	1,611.02	1,903.91	2,002.27	2,229.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額) (円)	30.00 (15.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	47.00 (22.00)	56.50 (25.00)
1株当たり当期純利 益金額 (円)	78.29	66.75	168.21	109.99	113.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	78.23	66.67	167.94	109.79	112.97
自己資本比率 (%)	83.0	83.0	80.4	80.9	82.2
自己資本利益率 (%)	5.1	4.2	9.6	5.6	5.4
株価収益率 (倍)	14.73	17.78	12.58	25.96	32.86
配当性向 (%)	38.3	59.9	23.8	42.7	49.9
従業員数 (人)	1,017	1,027	975	980	976

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第72期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

- (1) 当社は設立60周年を記念し、平成18年5月1日付けで商号を日本ケーブル・システム株式会社から株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更いたしました。
- (2) 当社は、株式額面変更のため、昭和49年5月1日を合併期日として、旧日本ケーブル・システム株式会社を吸収合併し、同社の資産・負債、権利・義務の一切を引継ぎ、商号（旧商号 宝塚ケーブル株式会社）を同日付けで、被合併会社の商号に変更いたしました。合併期日前の当社は、休業状態にあり、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って、実質上の存続会社は、被合併会社でありますから、会社の沿革については、昭和49年5月1日までは、実質上の存続会社について記載いたします。
- (3) 実質上の存続会社である、旧日本ケーブル・システム株式会社は、昭和24年1月から、宝塚索導管株式会社としてコントロールケーブルの生産販売を行っており、昭和37年4月に東洋機械金属株式会社と合併、翌昭和38年11月に同社から営業権を譲受し、分離独立したものであります。

年月	事項
昭和38年11月	東洋機械金属株式会社の宝塚索導管製作所（現在の当社本社工場）及び三田工場並びに附帯設備と、東京、名古屋及び広島営業所を譲受し、コントロールケーブルの製造販売を目的として、資本金1億円をもって、兵庫県宝塚市に宝塚索導管株式会社を設立し、営業を開始いたしました。
昭和45年6月	兵庫県氷上郡（現 丹波市）に柏原工場新設。 新製品HI-LEX（プッシュ・プルケーブル）の製造、販売開始。
昭和46年7月	商号を日本ケーブル・システム株式会社に変更。
昭和47年11月	大韓民国慶尚南道馬山市（現 昌原市）に韓国TSK株式会社を設立。
昭和49年5月	株式額面変更のため、宝塚ケーブル株式会社に吸収合併、商号を日本ケーブル・システム株式会社に 変更。 柏原工場の土地取得のため、寺浦不動産株式会社を吸収合併。
昭和50年4月	米国ミシガン州バトルクリーク市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）を設立。
昭和52年6月	資本金6億円に増資、大阪証券取引所（現 東京証券取引所）市場第二部に上場。
昭和53年11月	インドネシアジャカルタ市に合弁会社P. T. LIPPO TSK (INDONESIA) LTD.（現 PT. HI-LEX INDONESIA） を設立。
昭和56年4月	静岡県引佐郡（現 浜松市）に三ヶ日工場新設。
11月	タイバンコク市のTHAI STEEL CABLE (TSK) CO., LTD.（現 THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED）に資本参加並びに技術援助契約。
昭和57年3月	新製品ミッションチェンジケーブルの製造、販売開始。
昭和58年9月	新製品ウインドレギュレータの製造、販売開始。
昭和60年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮技術センター新設。
11月	兵庫県出石郡（現 豊岡市）に出石ケーブル株式会社設立。
昭和63年2月	大韓民国仁川広域市の大同ケーブル産業株式会社（現 株式会社大同システム）に資本参加。
12月	インドネシアジャカルタ市に合弁会社P. T. HILEX PARTS COMPANY LTD.（現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA）を設立。
平成元年2月	埼玉県本庄市の株式会社林スプリング製作所の株式を取得し、株式会社日本ケーブル・システム埼玉 （現 株式会社ハイレックス埼玉）に社名変更。
5月	米国ミシガン州リッチフィールド市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）の出資子 会社として、HI-LEX CONTROLS INC. を設立。 兵庫県三田市に三田西工場新設。
6月	島根県浜田市に株式会社日本ケーブル・システム島根（現 株式会社ハイレックス島根）設立。
平成2年7月	HI-LEX CONTROLS INC. の株式を取得。
平成3年11月	千葉県茂原市の関東TSK株式会社の株式を取得（現 株式会社ハイレックス関東）。
平成4年11月	米国ミシガン州バトルクリーク市にTSK of AMERICA INC. を設立。
12月	TSK of AMERICA INC. にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）及び HI-LEX CONTROLS INC. の全株式を譲渡。
平成5年11月	メキシコケレタロ州ケレタロ市にHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. を設立。
平成7年5月	中華人民共和国四川省重慶市に合弁会社重慶利時德拉索有限公司（現 重慶海徳世拉索系統集団有限 公司）を設立。
平成8年5月	医療用製品の製造、販売開始。
平成10年10月	Q S 9000認証取得。
11月	インドハルヤナ州に合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD.（現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.）を設立。

年月	事項
平成11年3月	ベトナムハイフォン市に合弁会社HI-LEX VIETNAM CO., LTD. を設立。
平成12年4月	パワースライドドア等のシステム製品の製造、販売開始。
5月	英国ウェールズ州ポートタルポット市にHI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. を設立。
10月	合弁会社P. T. LIPPO TSK (INDONESIA) LTD. (現 PT. HI-LEX INDONESIA) 及びP. T. HILEX PARTS COMPANY LTD. (現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA) の株式を追加取得。
平成13年1月	合弁会社重慶利時徳拉索有限公司 (現 重慶海徳世拉索系統集团有限公司) の出資の追加取得。
6月	I S O 14001 認証取得。
平成14年2月	合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD. (現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.) の株式を追加取得。
	メキシコケレタロ州ケレタロ市に合弁会社ALPHA HI-LEX, S. A. DE C. V. を設立。(平成25年9月株式売却により合弁解消)。
8月	中華人民共和国広東省広州市に広州利時徳控制拉索有限公司を設立。
9月	中華人民共和国重慶市に重慶利時徳汽車部件有限公司 (現 重慶海徳世控制拉索系統有限公司) を設立。
平成15年1月	中華人民共和国山東省煙台市に煙台利時徳拉索系統有限公司を設立。
7月	大韓民国仁川広域市に合弁会社大同ハイレックス株式会社を設立。
平成17年6月	THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITEDがタイ証券取引所に上場。
平成18年5月	商号を株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更。
7月	ハンガリーブダペスト市にHI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLCを設立。
	中華人民共和国江蘇省塩城市に江蘇大同海瑞克斯車門系統有限公司 (現 江蘇大同海徳世車門系統有限公司) を設立。
平成19年12月	中華人民共和国広東省増城市に広州海勒徳世拉索系統有限公司 (現 広東海徳世拉索系統有限公司) を設立。
	中華人民共和国吉林省長春市に長春利時徳汽車拉索有限公司 (現 長春海徳世汽車拉索有限公司) を設立。
平成20年7月	米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市にDAEDONG HI-LEX OF AMERICA, INC. を設立。
平成22年3月	メキシコケレタロ州ケレタロ市にHI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R. L. DE C. V. を設立。
平成24年7月	TSK of AMERICA INC. にHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. の全株式を譲渡。
11月	長野県諏訪市の株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を引き受け、連結子会社化し、補助人工心臓 EVAHEARTの製造、販売開始。
12月	ロシア連邦サマラ州トリヤッティ市にHI-LEX RUS LLCを設立。
平成25年3月	ドイツ連邦共和国バイエルン州シュヴァインフルト市にHI-LEX EUROPE GMBHを設立。
6月	タイバンコク市に子会社HI-LEX DISTRIBUTION CENTER IN THAILAND LTD. を設立。
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成26年3月	大韓民国京畿道平澤市の株式会社リーハンドア (現 大同ドア株式会社) の株式を取得し、連結子会社化。
5月	インドネシア西ジャワ州チルボン市にPT. HI-LEX CIREBONを設立。
7月	中華人民共和国杭州市に杭州海徳世拉索系統有限公司を設立。
	中華人民共和国重慶市に合弁会社重慶永仁心医療器械有限公司を設立。

(参考)

形式上の存続会社である宝塚ケーブル株式会社の沿革は、つぎのとおりであります。

昭和21年11月 資本金18万円で東京都中央区に設立 (商号 時田産業株式会社)。

昭和48年9月 商号を宝塚ケーブル株式会社に変更、本店を兵庫県宝塚市栄町に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、35社の子会社及び7社の関連会社により構成されており、その主な事業は、二・四輪用、産業機器用、住宅機器用、船舶用等の遠隔操作のコントロールケーブル及び付属品の製造並びに販売であり、コントロールケーブル生産のための専用機の開発、製造並びに販売も行っております。なお、設計及び研究開発は、当社が中心となって行っており、子会社及び関連会社の統括機能を有しております。

当社グループにおける主な子会社及び関連会社のセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

<主な子会社及び関連会社>

（日本）

当社は、製品の製造並びに販売を行っております。また、国内のグループ会社への部品の供給と海外のグループ会社への部品の輸出を行っております。

出石ケーブル株式会社、株式会社ハイレックス関東、株式会社ハイレックス島根及び株式会社ハイレックス埼玉は製品の製造を行っております。

但馬ティエスケイ株式会社は、当社及び海外グループ会社向けの部品の製造を行っております。

株式会社サンメディカル技術研究所は、補人工心臓の製造並びに販売を行っております。

（北米）

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. 及びDAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. は、製品の製造並びに販売を行っております。

（中国）

重慶海德世拉索系統集团有限公司、重慶海德世控制拉索系統有限公司、広東海德世拉索系統有限公司、江蘇大同海德世車門系統有限公司、長春海德世汽車拉索有限公司、江蘇大同多沃汽车配件有限公司及び杭州海德世拉索系統有限公司は、製品の製造並びに販売を行っております。

広州利時德控制拉索有限公司及び煙台利時德拉索系統有限公司は、グループ会社向けの製品及び部品の製造を行っております。

（アジア）

HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、HI-LEX VIETNAM CO., LTD.、PT. HI-LEX INDONESIA、大同ハイレックス株式会社、大同ドア株式会社、THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED及び株式会社大同システムは、製品の製造並びに販売を行っております。

韓国TSK株式会社、PT. HI-LEX PARTS INDONESIA及びPT. HI-LEX CIREBONは、グループ会社向けの製品及び部品の製造を行っております。

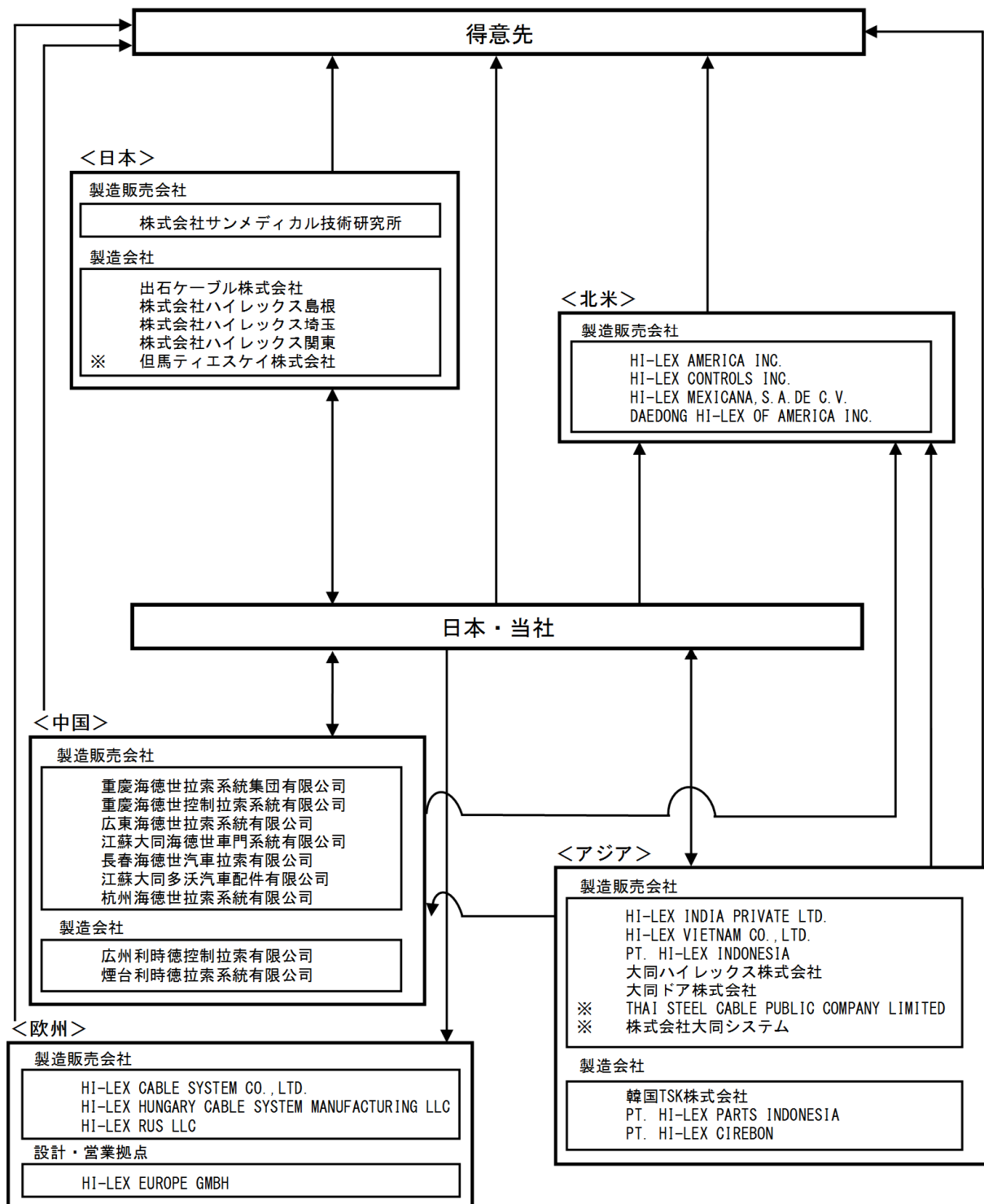
（欧州）

HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.、HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC及びHI-LEX RUS LLCは、製品の製造並びに販売を行っております。

HI-LEX EUROPE GMBHは、欧米メーカーのグローバル車種向けの設計、営業、購買及び実験を行っております。

[系統図]

株式会社ハイレックスコーポレーションを中心とした系統図及び主要な取引は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※ 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
韓国TSK株式会社 (注) 3	大韓民国慶尚南道昌原市	6,077百万ウォン	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
出石ケーブル株式会社	兵庫県豊岡市	200百万円	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス埼玉 (注) 3	埼玉県本庄市	291百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス島根 (注) 3	島根県浜田市	450百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス関東	千葉県茂原市	96百万円	コントロールケーブル	58.9	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
TSK of AMERICA INC. (注) 3	米国ミシガン州バトルクリーク市	19百万米ドル	持株会社	100.0	米国子会社2社及びメキシコ会社1社の持株会社 役員の兼任等…有
HI-LEX AMERICA INC. (注) 1, 3	米国ミシガン州バトルクリーク市	7百万米ドル	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX CONTROLS INC. (注) 1, 3, 5	米国ミシガン州リッチフィールド市	3百万米ドル	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (注) 1, 3	メキシコケレタロ州ケレタロ市	36百万米ドル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 当社が資金援助をしており、債務保証をしております 役員の兼任等…有
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. (注) 3	インドハルヤナ州グルガオン	2,698百万インドルピー	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX VIETNAM CO., LTD. (注) 3	ベトナムハイフォン市	211,091百万ベトナムドン	コントロールケーブル	93.7	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
PT. HI-LEX INDONESIA (注) 3	インドネシアジャカルタ市	24,439百万インドネシアルピア	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
PT. HI-LEX PARTS INDONESIA (注) 1	インドネシアジャカルタ市	5,118百万インドネシアルピア	コントロールケーブル	65.7 (5.0)	当社が販売する製品の一部分の仕入先 役員の兼任等…有
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (注) 3	英国ウェールズ州ポートタルボット市	4百万ポンド	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
重慶海德世拉索系統集团有限公司 (注) 3	中華人民共和国重慶市	204百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	63.0	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
広州利時德控制拉索有限公司 (注) 1	中華人民共和国広東省広州市	28百万元	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社が販売する製品の一部分の仕入先 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
重慶海徳世控制拉索系統有限公司 (注) 1	中華人民共和国重慶市	17百萬元	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
煙台利時徳拉索系統有限公司 (注) 3	中華人民共和国山東省煙台市	66百萬元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
大同ハイレックス株式会社 (注) 3	大韓民国仁川広域市	28,010百万ウォン	ウインドレギュレータ他	61.1	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (注) 3	ハンガリーブダペスト市	773百万フォリント	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
江蘇大同海徳世車門系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国江蘇省塩城市	48百萬元	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
広東海徳世拉索系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国広東省広州市増城市	105百萬元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (70.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
長春海徳世汽車拉索有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国吉林省長春市	45百萬元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. (注) 1, 3	米国アラバマ州チャンパース郡カセッタ市	8百万米ドル	ドアモジュール	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
株式会社サンメディカル技術研究所	長野県諏訪市	90百万円	医療用機器	66.7	当社製品の生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX RUS LLC (注) 3	ロシア連邦サマラ州トリヤッティ市	385百万ルーブル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	90.0	役員の兼任等…無
HI-LEX EUROPE GMBH	ドイツ連邦共和国バイエルン州シュヴァインフルト市	25千ユーロ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
大同ドア株式会社 (注) 1, 3	大韓民国京畿道平澤市	47,829百万ウォン	ドア・ラッチ	94.2 (70.7)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
江蘇大同多沃汽車配件有限公司 (注) 1	中華人民共和国江蘇省張家港市	19百萬元	ドア・ラッチ	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
PT. HI-LEX CIREBON (注) 1	インドネシア西ジャワ州チルボン市	34,833百万インドネシアルピア	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (50.0)	役員の兼任等…有
杭州海徳世拉索系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国杭州市	78百萬元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	90.0 (90.0)	役員の兼任等…有
その他 2社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市	56百万円	コントロールケーブル	49.6	当社が販売する製品の一部部品の仕入先 役員の兼任等…有
THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイバンコク市	259百万 バーツ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	26.9	当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
株式会社大同システム	大韓民国仁川広域市	2,700百万 ウォン	コントロールケーブル	32.9	当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
その他 1社					

- (注) 1. 議決権所有割合の欄の()内は、間接所有で内数。
2. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものではありません。
5. HI-LEX CONTROLS INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
HI-LEX CONTROLS INC.	54,386	4,123	3,144	16,391	22,848

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,402
北米	2,448
中国	3,489
アジア	3,543
欧州	445
報告セグメント計	11,327
全社（共通）	100
合計	11,427

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
976	39.6	15.2	5,228

平成27年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	876
全社（共通）	100
合計	976

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）と記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ハイレックス労働組合と称し、国内連結子会社（一部を除く）はJAM（産業別労働組合ジェイ・エイ・エム）に加盟しております。

なお、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では景気拡大が継続し、欧州も景気の底打ちが見られ回復基調になりましたが、中国を始めとするアジア新興国の一部では景気の減速基調が鮮明になりました。日本経済は、政府による各種政策を背景に個人消費は総じて見れば底堅い動きとなり、設備投資は持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

自動車業界におきましては、国内の自動車生産台数は前年同期比6.5%減の925万台となりました。海外におきましては、米国では前年同期比3.8%増の1,201万台となり、中国では前年同期比0.7%増の2,357万台となりました。

当連結会計年度の業績は、日本国内の販売が減少した一方、中国及び北米での販売が堅調に推移したことや大同ドア株式会社を新規連結したこと等により、売上高は2,391億3千1百万円（前年同期比376億8千3百万円増、18.7%増）となりました。営業利益は、重慶海德世拉索系統集团有限公司における第2工場及びHI-LEX INDIA PRIVATE LTD.におけるチェンナイ工場の稼働に伴う減価償却費が増加したこと等により、173億8千1百万円（前年同期比11億8千7百万円減、6.4%減）となりました。経常利益は、為替差益19億1千8百万円等により、206億2千6百万円（前年同期比2億4千7百万円増、1.2%増）となり、当期純利益は、米国子会社における健康保険料還付金6億7千6百万円等により134億3千2百万円（前年同期比3億8千万円増、2.9%増）となりました。

設備投資につきましては、インド及びロシア子会社での工場建設、中国及び韓国子会社での生産設備増強を中心に、総額101億7千4百万円を実施いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

日本におきましては、主要顧客の国内生産減少及び当社グループの海外拠点における現地調達化が進み、売上高は541億2千7百万円（前年同期比45億9千4百万円減、7.8%減）となりました。営業利益は、原価低減に取り組みましたが、売上高の減少を受け、59億3千7百万円（同9億3千6百万円減、13.6%減）となりました。

② 北米

北米におきましては、円安による邦貨換算後の売上高増加及び自動車生産台数の増加等により、売上高は968億円（同194億5千3百万円増、25.2%増）となり、営業利益は、80億2千3百万円（同10億9千7百万円増、15.8%増）となりました。

③ 中国

中国におきましては、円安による邦貨換算後の売上高増加及び前期に取得した子会社の新規連結に伴う増加、また、中国ローカルメーカー向け販売の増加等により、売上高は489億円（同84億2百万円増、20.7%増）となりました。営業利益は、重慶海德世拉索系統集团有限公司における第2工場の減価償却費等の増加により、36億7千6百万円（同5億8千1百万円減、13.7%減）となりました。

④ アジア

アジアにおきましては、主に円安による邦貨換算後の売上高増加及び前期に取得した韓国子会社の新規連結により、売上高は564億7千2百万円（同156億1千8百万円増、38.2%増）となりました。営業利益は、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.におけるチェンナイ工場の減価償却費等の増加により21億1千3百万円（同1億8千8百万円減、8.2%減）となりました。

⑤ 欧州

欧州におきましては、従前に受注した製品が本格的に量産開始し、売上高は69億8百万円（同8億3千4百万円増、13.7%増）となりました。一方で、従前に受注した製品の生産設備に関する減価償却費の増加及び更なる新規受注獲得に伴う一時的な営業費用の発生により、1億4千7百万円の営業損失（前年同期は5千万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益209億8千1百万円により増加した一方で、有形固定資産の取得88億2千万円及び法人税等の支払額78億9千4百万円により減少した結果、当連結会計年度の残高は447億9千4百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ70億5千6百万円（同52.3%）増加し、205億3千9百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益209億8千1百万円に加え、減価償却費62億4千1百万円により増加し、法人税等の支払額78億9千4百万円により減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ32億9千5百万円（同36.5%）増加し、123億3千3百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出88億2千万円及び定期預金の預入による支出28億9千8百万円により増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、28億2千7百万円（前年同期は3億2千7百万円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払額19億円及び長期借入金の返済による支出7億8千1百万円により減少したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	46,353	91.3
北米 (百万円)	81,023	124.8
中国 (百万円)	43,555	124.3
アジア (百万円)	53,420	142.6
欧州 (百万円)	5,772	110.7
合計 (百万円)	230,126	119.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として自動車部品業界で活動し、取引先である自動車業界、大手の自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っております。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、その発注量の確定指示は、平均すると1ヶ月であります。また、グループでの生産効率を高めるため、長期受注予測に基づき一部見込み生産を行っております。

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	46,863	94.3	3,092	100.2
北米	97,161	124.7	4,849	122.4
中国	43,319	118.7	5,028	129.7
アジア	47,454	143.1	1,621	135.2
欧州	6,832	112.8	414	109.0
合計	241,632	118.9	15,007	120.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	46,857	94.3
北米 (百万円)	96,273	125.0
中国 (百万円)	42,168	118.3
アジア (百万円)	47,033	141.9
欧州 (百万円)	6,798	114.0
合計 (百万円)	239,131	118.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
本田技研工業株式会社	34,423	17.1	36,558	15.3
起亜自動車株式会社	—	—	28,507	11.9
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLC	—	—	26,716	11.2
Chrysler Group LLC	21,858	10.9	—	—

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。
5. 平成26年12月15日付で、Chrysler Group LLCは、FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLCに社名変更しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の理想「この仕事を通じて社会に貢献する。」「この仕事を通じて立派な人を創る。」を経営の基本理念・企業文化とし、守り育ててまいりました。創業の理想を実現するための両輪として、経営信条「良品・安価・即納」を定めて社会貢献への道を示し、社訓「信義誠実」「和衷協力」「不撓不屈」「業務奉仕」を定めて人間形成の道を示しております。

この創業の理想の実践・実現に向けて努力し続けることが、企業価値の向上につながるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは以下の指標の安定的な確保と拡大を重視しております。

- ① 社業の健全性を示す自己資本と営業利益
- ② 株主の皆様にとっての収益性を示すROE（株主資本利益率）と配当の原資となる当期純利益

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、自動車メーカーの新興国への現地生産シフト、EV等の進展によるパイプイ化、新興国コントロールケーブルメーカーの台頭等、大きな変化の時代を迎えております。そのような経営環境の中で、当社グループの強みであります世界12ヶ国に展開した拠点が相互に連携しながらシェアを拡大していくことや非自動車分野の新製品開発・拡販が、重要な経営課題となっております。

当社グループは次の3つを基本戦略として、その経営課題に取り組んでまいります。

- I. 世界の顧客に満足を届ける
- II. 安心品質・高付加価値・低価格製品の実現
- III. グローバル人材の育成

そのための方策として、以下の5つを柱としております。

① 市場開拓

欧州自動車メーカーをはじめ新興国ローカル自動車メーカーからの受注を拡大し、世界シェアのアップを図ってまいります。

また、非自動車分野における新市場の開拓を積極的に推進してまいります。

② 開発強化

既存製品の素材と設計を見直し軽量化を図るとともに、パワーリフトゲート、電動パーキングブレーキ等のシステム製品の開発及び医療、住宅関連機器等の非自動車分野の新製品開発に注力してまいります。

③ グローバル価格

自動車メーカーの生産販売は、世界がボーダレス化しており、どの地域であっても低価格、高品質な製品を供給するニーズに応じてまいります。

④ 安心品質

製造現場での徹底検証により図面を鍛え上げることで不良発生を未然防止する等品質管理を徹底し、世界中のどの拠点からでも安心してお客様に買っていただける体制を築いてまいります。

⑤ グローバル人材

世界中のどこでもプロの技術で教え導くことのできるスキルと国際適応力をもつグローバル人材を育て、海外子会社に派遣することによって、現地の人材を育成してまいります。

苗、育、収のバランスの良い発展を目指してまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これら的大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成25年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、平成26年1月25日開催の当社第70期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成26年1月25日開催の当社第70期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成29年1月31日までに開催される当社第73期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされており、株主の皆様ご意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様ご判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ. 独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様ご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、主として自動車部品業界で活動し、取引先であります国内及び海外の主要自動車関連メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造並びに販売を行っております。自動車関連メーカーは製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより、主要な市場である北米並びにアジアにおける景気及びそれに伴う需要の変動、あるいは、当社グループ製品の装着率によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響

当社グループは、全世界で幅広く生産、販売活動を行っていることから、当社グループの業績及び財務状況は為替相場の変動によって大きな影響を受けてきております。このため、短期的には一部先物為替予約による、為替リスクヘッジを実施するとともに、中長期的には、世界各地域での原材料、部品の調達体制の整備を進めておりますが、現在のところ、リスクを完全に回避することは困難であり、為替相場の急激な変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の価格変動

当社グループの製品の主要原材料である鋼材及び樹脂の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。それにより予期せぬ異常な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新

自動車業界ではEV等の進展によるパイワイヤ化が進む方向にあり、今後中長期的には、自動車機能の変革、進化が予想されます。当社グループでは、このようなパイワイヤ化の動きに対応した新製品の開発・商品化に取り組んでおりますが、今後の技術革新が急速に進展した場合、当社グループが新製品の分野でもコントロールケーブルと同様の高い競争力を維持できるかについては、不確実であります。

(5) 知的財産

当社グループは、自社が製造並びに販売する製品に関する特許及び意匠・商標を保有し、もしくは権利を取得しております。これらの知的財産は、当社の事業拡大において過去・現在・将来にわたり重要性は変わりません。このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、また違法に侵害されることにより、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質保証

当社グループは品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品に欠陥が無く将来に損失が発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストの発生や当社グループの評価に影響を与え、それにより当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外進出に存在するリスク

当社グループは海外（主に北米及びアジア）においても事業活動を行っており、その重要性は高まる傾向にあります。これらの海外進出には以下のようなリスクが考えられます。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ ストライキ等の労働争議
- ⑤ テロ、戦争及びその他の要因による社会的混乱

(8) 地震等の自然災害に係わる影響

当社グループでは、生産を維持するため、計画的に工場はじめ各施設の保守、点検に努めておりますが、地震、風水害などで予想を超える災害が発生した場合には、これら施設に甚大な損害が生じ、それにより当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の時価変動

当社グループは、主として営業上の取引関係維持・強化のため、取引先の株式を中心に当連結会計年度において投資有価証券を保有しておりますが、子会社株式及び関連会社株式以外の時価を有するものについては全て時価にて評価されており、株式相場等の時価変動の影響を受けております。なお、その他有価証券について、時価又は実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復の可能性を考慮のうえ減損処理を行うこととしております。それにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、エンジニアリング会社としてさらに研究開発体制の強化拡充を図り、環境、安全をキーワードに多様なユーザーニーズに対応し、自動車分野のみならず医療・住宅関連機器等の非自動車分野に永年にわたって培った技術を応用すべく活動しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発は、主に日本、北米、中国、アジアの研究開発拠点において、新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は、総額で36億7千7百万円であります。

1. 日本

日本の研究、製品開発におきましては、当社の研究開発グループ、システム設計グループ、ケーブル設計グループ、宇都宮技術センターが担当し、自動車関連、産業機器及び住宅関連機器の新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。医療関連機器におきましては、医療機器事業部が担当し、同様の開発を行っております。

新素材につきましては、従来の鋼材に加え高強度・高弾性率のスーパー繊維を複合することで、軽量化と伸びの軽減を図った新規ケーブルの開発を行っております。

新技術につきましては、新しいコーティング技術で摺動特性に優れたケーブルを開発し、主としてミッションチェーンケーブルへの適用を目指して開発を進めております。

主力製品であるウインドレギュレータは、軽量コンパクトで、かつ高耐久な製品を継続して開発を進めており、グローバルニーズに対応すべく、次世代ドアモジュールの開発も進めております。

また、自動車のドア開閉システムの開発においては、安全性・利便性向上のニーズに応えるべく、各種センシング技術及び新たなコントローラ制御に取り組んでおります。

医療機器開発におきましては、「現場のニーズに応える」、「患者に優しい」をテーマに取り組んでおります。その一つに、患者にとって負担の少ないマイクロカテーテルを新製品として販売を開始いたしました。ガイドワイヤを使わず患部に到達させることができるため、治療時間の短縮と合併症の低減を図ることができます。さらに、体内に埋め込み使うインプラント製品である人工血管の製造販売承認を取得いたしました。人工血管の多くは輸入品であります。純国産品として、また「生体になじむ」を特長に透析治療向けに製造販売いたします。このような新製品創出のために、医療従事者と共同開発を行うことで現場に密着した開発を強化しております。

また、株式会社サンメディカル技術研究所におきましては、国内唯一の体内植込み型補助人工心臓システム（EVAHEART）の設計・製造メーカーとして継続的な製品改良と新製品開発を進めております。米国では、治験が開始され患者への植込みが行われ、ヨーロッパ市場に対しては、CE Markingを取得し、販売準備を開始いたしました。また、小柄な患者にも無理なく植込み可能な高流量性能小型血液ポンプの開発に関しては、複数頭の60日間長期動物植込み実験に成功し、順調に進捗しております。

日本における研究開発費は17億8千万円であります。

2. 北米

北米におきましては、HI-LEX CONTROLS INC. のオートモーティブセンターが担当し、主に北米の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

北米における研究開発費は3億7千5百万円であります。

3. 中国

中国におきましては、重慶海德世拉索系統集团有限公司が、主に中国の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

中国における研究開発費は7億6千万円であります。

4. アジア

アジアにおきましては、大同ハイレックス株式会社が、主に自動車関連のドアモジュール製品を中心としたシステム製品の開発を行っております。

アジアにおける研究開発費は6億2千8百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

②繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

③固定資産の減損

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングして、将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

④退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は、将来の退職給付に係る負債残高や退職給付に係る調整累計額、退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

⑤製品保証引当金

当社グループは製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を製品保証引当金として計上しております。支出するクレーム費用は見込と異なる場合があり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態の分析

①資産

資産は、前連結会計年度末と比べ229億6千8百万円増加し、2,169億9千2百万円となりました。主として、現金及び預金が63億1千2百万円、有形固定資産が40億6千2百万円、投資有価証券が82億6千4百万円増加したこと等によるものであります。

②負債

負債は、前連結会計年度末と比べ19億3千9百万円増加し、613億9千6百万円となりました。主として、支払手形及び買掛金が19億6千1百万円、繰延税金負債（長期）が17億8千3百万円増加し、短期借入金が10億6千5百万円減少したことによるものであります。

③純資産

純資産は、前連結会計年度末と比べ210億2千8百万円増加し、1,555億9千6百万円となりました。主として、利益剰余金が114億8千4百万円、その他有価証券評価差額金が60億5千3百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が前連結会計年度に比べ18.7%増加の2,391億3千1百万円、経常利益が1.2%増加の206億2千6百万円、当期純利益が2.9%増加の134億3千2百万円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

①売上高

当連結会計年度の売上高は2,391億3千1百万円ですが、これを事業の部門別に見ますと、コントロールケーブルは主に北米での販売増加及び為替レートの影響により前連結会計年度に比べ6.9%増加の918億5千3百万円、ウインドレギュレータは主に北米と中国での販売増加及び為替レートの影響により16.5%増加の653億7千1百万円、ドアモジュールは主に前年より連結子会社となった大同ドア株式会社の売上高増加の影響により45.6%増加の696億4千3百万円及びその他は主に日本での医療用機器販売及びアジアでの部材販売の増加により5.5%増加の122億6千3百万円となりました。

②営業損益

当連結会計年度の営業損益は、主に日本での販売減少の影響により、前連結会計年度（185億6千9百万円）に比べ6.4%減少の173億8千1百万円となりました。

③営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、主として為替差益が前連結会計年度に比べて11億9千2百万円増加したこと等により、前連結会計年度（18億1千万円の収益（純額））に比べ増加し32億4千5百万円の収益（純額）となりました。

④特別損益

当連結会計年度の特別損益は、主として固定資産売却益が前連結会計年度に比べて11億1千9百万円減少した一方で、米子国子会社における健康保険料還付金6億7千6百万円の利益を計上したこと等により、前連結会計年度（8億3千6百万円の利益（純額））に比べ減少し3億5千4百万円の利益（純額）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は447億9千4百万円となっており、前連結会計年度と比較して58億1千4百万円増加しております。これは主に「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

②資金需要について

当連結会計年度におきまして海外における事業拡大に伴い、有形固定資産の取得として88億2千万円を支出しております。更なるグローバル化、新製品の開発・拡販が見込まれ、そのために必要な投資は、主に自己資金での充当を予定しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は、全社で101億7千4百万円の設備投資を実施いたしました。日本では8億1千4百万円、北米では生産能力の拡大及び生産の合理化を目的として生産設備等に17億8千1百万円、中国では生産能力の拡大を目的として工場拡張等37億4千8百万円、アジアでは生産能力の拡大を目的としてインド子会社で工場建設等26億1千9百万円、欧州ではロシア子会社の工場建設等で12億1千万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
宝塚工場 (兵庫県宝塚市)	日本	生産設備他	164	17	28 (3,653) [2,076]	-	6	217	25
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備他	94	80	33 (10,329)	31	1	240	108
三田西工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備他	245	86	697 (19,262)	33	26	1,089	35
柏原工場 (兵庫県丹波市)	日本	生産設備他	371	444	190 (56,438)	69	32	1,109	307
三ヶ日工場 (浜松市北区)	日本	生産設備他	230	59	307 (19,378)	11	17	626	113
本社 (兵庫県宝塚市)	日本	事務所及び研究 施設	386	59	214 (4,772) [1,274]	11	88	759	298
宇都宮技術センター (栃木県宇都宮市)	日本	事務所等	223	22	200 (6,841)	-	11	459	66
益田メガソーラー発電所 (鳥根県益田市)	日本	太陽光発電設備	-	438	396 (55,159)	-	-	834	-

(2) 国内子会社

平成27年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ハイレックス埼玉	本社工場 (埼玉県本庄市)	日本	生産設備他	452	130	454 (20,790)	5	3	1,047	95
株式会社ハイレックス島根	本社工場 (島根県浜田市)	日本	生産設備他	195	142	199 (22,541)	81	2	621	154
株式会社ハイレックス関東	本社工場 (千葉県茂原市)	日本	生産設備他	60	45	349 (18,050)	35	5	496	126

(3) 在外子会社

平成27年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
HI-LEX AMERICA INC.	本社工場 (米国ミシガン州バトルクリーク市)	北米	生産設備他	323	204	10 (77,740)	12	48	599	289
HI-LEX CONTROLS INC.	本社工場 (米国ミシガン州リッチフィールド市)	北米	生産設備他	1,868	3,028	315 (182,000)	142	290	5,644	807
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	本社工場 (メキシコケレタロ州ケレタロ市)	北米	生産設備他	804	1,308	290 (101,752)	549	419	3,371	1,204
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	本社工場 (インドハルヤナ州グルガオン)	アジア	生産設備他	2,010	1,626	467 (33,075) [70,291]	17	14	4,135	774
PT. HI-LEX INDONESIA	本社工場 (インドネシアジャカルタ市)	アジア	生産設備他	415	417	465 (138,746)	4	21	1,323	1,362
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.	本社工場 (英国ウェールズ州ポータルボット市)	欧州	生産設備他	14	140	- (-) [8,702]	28	11	195	176
重慶海徳世拉索系統集団有限公司	本社工場 (中華人民共和国重慶市)	中国	生産設備他	3,518	2,158	- (-) [91,908]	487	94	6,257	1,651
大同ハイレックス株式会社	本社工場 (大韓民国仁川広域市)	アジア	生産設備他	1,089	464	910 (47,024) [13,553]	411	190	3,065	218
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	本社工場 (ハンガリーブダペスト市)	欧州	生産設備他	520	591	102 (33,000)	326	7	1,548	234

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
広東海徳世拉索 系統有限公司	本社工場 (中華人民共 和国広東省広 州市増城市)	中国	生産設備他	1,544	764	- (-) [32,829]	191	16	2,517	697
長春海徳世汽車 拉索有限公司	本社工場 (中華人民共 和国吉林省長 春市)	中国	生産設備他	937	268	- (-) [22,624]	35	14	1,257	262
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.	本社工場 (米国アラバ マ州チャンバ ース郡カセッ タ市)	北米	生産設備他	574	1,002	168 (-) [80,937]	86	86	1,918	148
HI-LEX RUS LLC	本社工場 (ロシア連邦 サマラ州トリ ヤッティ市)	欧州	生産設備他	-	61	- (-) [39,996]	635	31	728	12
大同ドア株式会 社	本社工場 (大韓民国京 畿道平澤市)	アジア	生産設備他	643	236	1,450 (26,112)	215	306	2,852	233
杭州海徳世拉 索系統有限公 司	本社工場 (中華人民共 和国杭州市)	中国	生産設備他	-	-	- (-) [43,787]	880	1	881	-

(注) 1. [] 内の数字は賃借中の土地面積で外数で表示しております。なお、年間賃借料は173百万円であります。

2. 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後3～5年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における設備投資予定金額は、約106億円であります。その所要資金については、主として自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
HI-Lex INDIA PRIVATE LTD.	グジャラート工場 (インドグジャラ ート州アーメダバ ード)	アジア	工場新設 及び 生産設備他	1,357	288	自己資金	平成27年 10月	平成28年 7月	15% 増加
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURI NG LLC	本社工場 (ハンガリーブダ ペスト市)	欧州	生産設備他	437	—	自己資金	平成27年 10月	平成28年 9月	63% 増加

(2) 改修

経常的な設備の更新に伴う改修等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす改修等の計画はありません。

(3) 除却

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年1月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100 株であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成28年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社ハイレックスコーポレーション第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成21年12月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数（個）	8,691（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権 の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種 類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	8,691（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月21日 至 平成41年12月20日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額（円）	発行価格 708（注）4 資本組入額 354（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成22年12月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数（個）	18,089（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,089（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月20日 至 平成42年12月19日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,027（注）4 資本組入額 514（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成23年12月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数（個）	14,862（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,862（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月17日 至 平成44年1月16日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,014（注）4 資本組入額 507（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成24年12月14日取締役会決議に基づき、平成25年1月15日に発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数（個）	17,446（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,446（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月16日 至 平成65年1月15日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,253（注）4 資本組入額 627（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成25年12月13日取締役会決議に基づき、平成26年1月14日に発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数（個）	11,183（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,183（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年1月15日 至 平成66年1月14日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,296（注）4 資本組入額 1,148（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成26年12月12日取締役会決議に基づき、平成27年1月13日に発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数（個）	9,744（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,744（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月14日 至 平成67年1月13日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,077（注）4 資本組入額 1,539（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成27年12月11日取締役会決議に基づき、平成28年1月12日に発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	平成28年1月12日現在
新株予約権の数（個）	—	5,860（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	5,860（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1
新株予約権の行使期間	—	自 平成28年1月13日 至 平成68年1月12日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 3,103（注）4 資本組入額 1,552（注）5
新株予約権の行使の条件	—	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	（注）7

（注）1. 当社取締役会決議に基づき、取締役については報酬額年額3億円うちの3千万円の範囲内で、執行役員については年額2千万円の範囲内で、新株予約権の発行価額の総額を定め、これを新株予約権の割当日における東

京証券取引所（第1回～第4回は大阪証券取引所）における当社株式普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデルに基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数（ただし、整数未満の端数は切り捨てる）を限度としており、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は普通株式1株であります。

- 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割または株式無償割当て、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式無償割当て・株式併合の比率

また上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 新株予約権の行使期間は、新株予約権の割当日から40年以内の範囲で、当社取締役会において定めるものとする。
- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（第1回新株予約権は1株当たり707円、第2回新株予約権は1株当たり1,026円、第3回新株予約権は1株当たり1,013円、第4回新株予約権は1株当たり1,252円、第5回新株予約権は1株当たり2,295円、第6回新株予約権は1株当たり3,076円、第7回新株予約権は1株当たり3,102円）を合算しております。
- 新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の増加する資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
ただし、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れは行わないものとする。
- 新株予約権の割当てを受けた新株予約権者は、上記、新株予約権の行使期間内において、取締役または執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り新株予約権を行使することができる。
 - 新株予約権者が自己の責めに帰すべき事由により解任されたことにより取締役または執行役員の地位を喪失した場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
 - 新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - 新株予約権者について、法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合を含むがこれらに限られない。）または新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問若しくはコンサルタントとなった場合など、新株予約権付与の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
 - 前各号に定めるほか、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られた金額とする。再編後行使価額は交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5. に準じて定めるものとする。
- (8) その他の行使条件、取得事由等については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成9年10月31日	372	38,216	169	5,657	168	7,105

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換(平成8年11月1日～平成9年10月31日)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	21	103	129	3	2,295	2,570	—
所有株式数(単元)	—	53,232	625	141,186	118,182	72	68,550	381,847	32,059
所有株式数の割合(%)	—	13.94	0.16	36.97	30.95	0.01	17.95	100.00	—

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式1,400株は、「その他の法人」欄に14単元を含めて表示しております。

2. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の各欄には自己株式2,092単元及び27株がそれぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
寺浦興産株式会社	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	7,655	20.03
ジェーピー モルガン チェース バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	英国・ロンドン (東京都中央区月島四丁目16-13)	2,370	6.20
公益財団法人寺浦奨学会	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	1,554	4.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15 PCT TREATY ACCO UNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,418	3.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	1,259	3.29
ビービーエイチ フォー ファイデ リテイ ロー プライズド スト ック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフ オリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,233	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,118	2.92
西川ゴム工業株式会社	広島県広島市西区三篠町二丁目2-8	1,034	2.70
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファ ンド (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	英国・ロンドン (東京都中央区月島四丁目16-13)	960	2.51
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1-1	850	2.22
計	—	19,454	50.90

- (注) 1. 公益財団法人寺浦奨学会は、創始者故寺浦留三郎がその私財を寄付することにより、高等学校以上の学生に対して、奨学金を給付し、人材の育成と教育の振興に寄与することを目的として設立した公益法人であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は信託業務にかかるものであります。
3. 平成27年7月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が平成27年7月8日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	3,135	8.20
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	2,355	6.16
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリ カ・リミテッド	121	0.32
シュロージャー・インベストメント・マネージメント (ホンコン) リミテッド	84	0.22

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 32,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,943,100	379,431	—
単元未満株式	普通株式 32,059	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	379,431	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	209,200	—	209,200	0.54
(相互保有会社) 但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市出石町桐野1150	32,400	—	32,400	0.08
計	—	241,600	—	241,600	0.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

なお、平成28年1月23日開催の第72期定時株主総会において、取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、現在発行されている各新株予約権（平成27年12月11日開催の当社取締役会にて発行決議した第7回新株予約権を含む。）につき行使期間満了又は権利消滅の時まで存続させることとし、今後は新たな株式報酬型ストック・オプションを付与しないこととしております。

（平成21年12月14日取締役会決議）

平成21年12月14日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成22年12月13日取締役会決議）

平成22年12月13日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年12月16日取締役会決議)

平成23年12月16日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年12月14日取締役会決議)

平成24年12月14日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成24年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年12月13日取締役会決議)

平成25年12月13日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成25年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年12月12日取締役会決議)

平成26年12月12日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成26年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年12月11日取締役会決議)

平成27年12月11日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成27年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 制度の概要

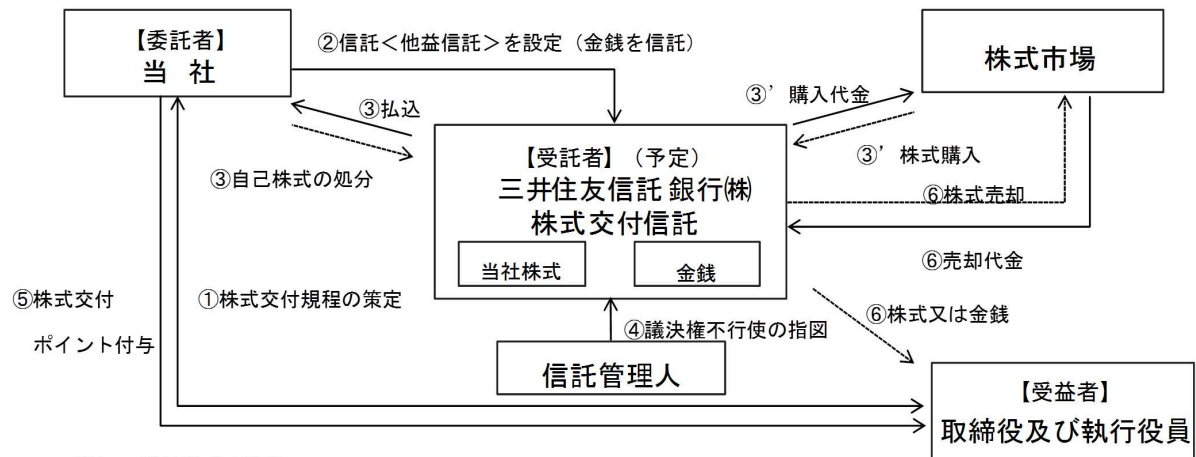
当社は、平成28年1月23日開催の第72期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下同様とします。）及び執行役員報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを付議し、決議いただいております。

イ. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式（当社普通株式とします。以下同様とします。）の取得を行い、当社取締役及び執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従ってその役員及び当社の定める業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

当社取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる連続する三事業年度（当初は平成28年10月31日に終了する事業年度から平成30年10月31日に終了する事業年度までの三事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の三事業年度とする。以下、「対象期間」といいます。）について、株式交付ポイント算定の基礎となる金額を定め、業績連動係数を勘案し、各取締役及び執行役員について、取締役及び執行役員ごとに株式交付ポイントを算出します。取締役及び執行役員は、かかる株式交付ポイントの累積値に応じた当社株式を、その退任時に交付されることとなります。

本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。



(注) …線は株式の異動

- ① 当社は取締役及び執行役員を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役及び執行役員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます。）。その際、当社は受託者に株式取得資金及び諸経費に相当する金額の金銭を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、株式市場（ToSTNeT-1を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ あらかじめ定めた株式交付規程に基づき、当社は取締役及び執行役員に対し株式交付ポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程の定める要件を満たした受益者は、受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

ロ. 信託の設定

当社は、株式交付規程に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

ハ. 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の予定額

対象期間である三事業年度の株式取得資金として、当社が本信託に拠出する信託金の上限金額は各信託期間につき240百万円(※)といたします。そのうち、取締役に対する株式取得資金として各信託期間に本信託に拠出する信託金の上限金額は90百万円といたします。

(※)ただし、実際に本信託に信託する信託金は、株式取得資金に、信託報酬及び信託費用等の必要費用の見込額を加算した額を設定いたします。

ニ. 本制度の対象期間

前記イ. に記載のとおり、本制度の対象期間は連続する三事業年度(当初は平成28年10月31日に終了する事業年度から平成30年10月31日に終了する事業年度までの三事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の三事業年度)とします。なお、当社は、原則として、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続します。その場合、連続する三事業年度ごとに本信託の信託期間を延長し、当社は、当該延長された対象期間ごと(信託期間ごと)に、240百万円(取締役分として90百万円)の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された対象期間について、取締役及び執行役員に対する株式交付ポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役及び執行役員に付与された株式交付ポイント数に相当する当社株式で交付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、追加拠出される信託金の合計額は、信託金の上限額である240百万円から残存株式等の金額(当社株式については延長する前の信託期間の末日における帳簿価額で評価します。)を控除した金額の範囲内とします。また、上記のとおり株式交付ポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、株式交付ポイントを付与されている取締役又は執行役員が未だ退任していない場合には、当該取締役又は執行役員が退任し当社株式等の交付が完了するまで、信託期間を延長することがあります。

ホ. 取締役及び執行役員に交付が行われる当社株式等の内容

当社は、当社取締役会が定める株式交付規程に基づき、各取締役及び各執行役員の役位別に定められた交付基準額に、当社の定める業績連動係数を乗じて得た額(ただし、任期満了前の退任をした事業年度についてはかかる係数を乗じず、月割按分を行う。)をさらに本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額で除した額をもって、当該取締役及び当該執行役員に対して交付する株式交付ポイントといたします。当社が取締役及び執行役員に付与する株式交付ポイントの総数は一事業年度当たり24,000ポイント(うち取締役分として9,000ポイント)を上限とし、対応する当社株式数にして24,000株相当(うち取締役分として9,000株相当)を上限とします。

ヘ. 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記ニ. 及びホ. の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は株式市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、後日改めて決定し、開示いたします。なお、信託期間中、取締役や執行役員の増員等の理由により、本信託内の株式数が信託期間中に取締役及び執行役員に付与される株式交付ポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記ニ. 及びホ. の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

ト. 当社株式等の交付

本信託を通じて各取締役及び各執行役員に交付される当社株式等の数の合計額は、各人に付与された株式交付ポイント1ポイント当たり1株として決定され、退任時に、本信託から、付与された累計株式交付ポイントに応じた数の当社株式等の交付が行われます。ただし、当社株式等の一定割合に相当する数の当社株式については、本信託内で換価したうえで、その時価相当額の金銭の交付が行われます。なお、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりに交付する当社株式等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

チ. 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

リ. 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

ヌ. 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社、当社取締役及び当社執行役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付されることを予定しております。

② 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

一事業年度当たり当社株式数24,000株相当（うち取締役分として9,000株相当）を上限とします。

③ 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式交付規程に定める当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	860	3
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	209,227	—	209,227	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様にとっての収益性と今後の収益予想や将来の事業展開等を考慮し、長期的な安定配当を維持していくことを基本方針としております。経営環境等に応じた内部留保レベルと長期的な安定配当に配慮しつつ、連結での配当性向20%~30%を目標とすることを考慮に加えた配当政策を実施してまいります。また、内部留保金につきましては、企業体質の強化を図りながら、市場ニーズに応えるため製品開発、合理化設備、海外市場開拓及び海外生産拠点の充実等に効果的に投資してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、平成28年1月に創立70周年を迎えることとなり、これを記念し、普通配当26円50銭に記念配当5円を加え、1株当たり31円50銭といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月5日 取締役会決議	950	25.00
平成28年1月23日 定時株主総会決議	1,197	31.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
最高(円)	1,569	1,587	2,329	3,255	4,310
最低(円)	998	1,016	1,118	2,062	2,891

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月
最高(円)	3,955	4,310	4,170	4,015	3,745	3,805
最低(円)	3,760	3,875	3,630	3,250	3,195	3,455

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		寺浦 實	昭和13年2月27日生	昭和36年4月 株式会社小松製作所入社 昭和40年2月 当社入社 昭和44年12月 当社取締役 当社三田工場担当 昭和48年3月 当社常務取締役 昭和48年6月 当社専務取締役 昭和49年6月 当社代表取締役専務 昭和51年6月 当社代表取締役副社長 昭和53年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成4年11月 TSK of AMERICA INC. CEO(現任) 平成24年11月 株式会社サンメディカル技術研究所代表取締役(現任)	(注) 3	674
取締役副社長 (代表取締役)	人事総務・経 理・情報管掌 兼 営業管掌 兼 調 達管掌 兼 原価 企画管掌 兼 医 療機器事業管掌 兼 内部統制管掌 兼 品質保証管掌 兼 技術開発管掌	中野 充宏	昭和35年3月19日生	昭和58年4月 株式会社東京スタイル入社 昭和60年10月 当社入社 平成15年1月 当社執行役員 平成16年1月 当社取締役 当社人事総務Gr担当 平成21年1月 当社常務取締役 平成25年1月 当社代表取締役専務 平成25年12月 当社人事総務・経理・情報管掌兼 営業管掌兼調達管掌兼原価企画管 掌兼医療機器事業管掌兼内部統制 管掌兼品質保証管掌兼技術開発管 掌(現任) 平成27年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	3
常務取締役	海外事業管掌	平井 彰一	昭和30年6月5日生	昭和54年3月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員 平成23年1月 当社常務取締役(現任) 当社設計・技術管掌兼品質保証管 掌兼海外事業管掌 平成23年3月 韓国TSK株式会社 代表取締役社長(現任) 平成25年12月 当社海外事業管掌(現任)	(注) 3	5
常務取締役	欧州事業管掌	寺浦 太郎	昭和52年5月12日生	平成12年4月 株式会社富士ピー・エス入社 平成14年9月 当社入社 平成24年1月 当社執行役員 平成25年1月 当社常務取締役(現任) 当社品質保証管掌 平成25年12月 当社インドチェンナイ事業管掌 平成27年12月 欧州事業管掌兼HI-LEX EUROPE GMBH CEO兼HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. CEO兼HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC CEO(現任)	(注) 3	67
取締役		正木 靖子	昭和30年4月8日生	昭和57年4月 弁護士登録(神戸弁護士会(現兵 庫県弁護士会))(現任) 平成16年4月 関西学院大学大学院司法研究科教 授 平成20年1月 当社取締役(現任) 平成20年4月 兵庫県弁護士会会長 平成23年4月 日本司法支援センター(法テラ ス)兵庫地方事務所所長 平成25年4月 近畿弁護士会連合会理事長 平成26年6月 生活協同組合コープこうべ員外監 事(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		加藤 徹	昭和17年6月23日生	昭和44年4月 大阪大学法学部助手 平成9年4月 関西学院大学法学部教授 平成23年4月 名古屋経済大学大学院法学研究科教授(現任) 関西学院大学名誉教授(現任) 平成24年1月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		星野 憲太郎	昭和25年4月27日生	昭和44年3月 当社入社 平成15年1月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1
監査役		吉竹 英之	昭和11年11月1日生	昭和30年4月 大阪国税局採用 平成6年7月 南税務署長就任 平成7年7月 南税務署長退官 平成7年9月 税理士開業(現任) 平成16年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役		岡本 忍	昭和16年1月14日生	昭和34年4月 大阪国税局採用 平成6年7月 豊岡税務署長就任 平成10年7月 大阪国税局調査第二部長就任 平成11年7月 大阪国税局調査第二部長退官 平成11年8月 税理士開業(現任) 平成20年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役		小林 佐敏	昭和20年1月11日生	昭和38年4月 大阪国税局採用 平成14年7月 尼崎税務署長就任 平成15年7月 尼崎税務署長退官 平成15年9月 税理士開業(現任) 平成20年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
計						754

- (注) 1. 取締役 正木靖子及び加藤徹は社外取締役であります。
2. 監査役 吉竹英之、岡本忍及び小林佐敏は社外監査役であります。
3. 平成28年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. Grは、グループの略称であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、当社資材調達Gr担当 兼 国内子会社担当 兼 原価企画Gr担当 佐伯重夫、当社ケーブル設計Gr担当 兼 宇都宮技術センター担当 兼 研究開発Gr担当 長谷川龍彦、当社自動車営業Gr担当 兼 産業機器営業Gr担当 宮垣逸郎、当社生産技術Gr担当 兼 CAPSGr担当 兼 柏原工場担当 兼 三田工場担当 兼 三ヶ日工場管掌 上田昌幸、当社システム設計Gr担当 倉岡孝次、当社医療機器事業担当 関康夫、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. CEO兼 HI-LEX CONTROLS INC. HI-LEX AUTOMOTIVE CENTER COO 村山拓士、当社三ヶ日工場担当 石田久男、株式会社ハイレックス関東代表取締役社長 森本功、当社経理Gr担当 芦田安功、当社品質保証Gr担当 三坪昭夫、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. CEO 福田義也及びHI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. COO 谷川敬次郎であります。
7. 常務取締役 寺浦太郎 は取締役社長 寺浦實 の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実に関しましては、「会社は誰のためにあるのか?」「経営のチェックは誰の手によって行われるべきか?」を考へながら、株主の皆様やお取引先、地域社会や従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築きつつ、健全かつ効率的な経営システムを構築することが課題と考へております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関を設置しております。また取締役会のスリム化と機動的な業務執行を図るため、執行役員制を採用しております。その他の意思決定機関としては政策委員会、経営会議を設けております。

各機関の内容及び目的は以下のとおりであります。

(a) 株主総会

当社の決算期日は10月末日であり、定時株主総会は1月下旬に開催しております。したがって、いわゆる株主総会の集中開催による形骸化の影響はなく、土曜日に開催することを慣例とし、より株主の株主総会出席を容易ならしめ、株主総会本来の機能の確保に寄与するものとして考へております。

(b) 取締役会

経営管理の意思決定機関として基本的に毎月1回土曜日に開催し、取締役の審議により必要事項を決議することとしております。取締役は従業員または社外からその能力と適格性を判断のうえで登用し、企業統治の厳格性を高めていくこととしております。なお、開催の都度監査役全員が出席のうえ業務の執行状況の把握に努めております。

(c) 政策委員会

当社における任意の機関であります。一般に常務会といわれるものであります。取締役会の円滑な運営、事前協議を目的として経営管理の一機関として基本的に毎週木曜日に開催しております。

(d) 経営会議

当社における任意の機関であります。取締役及び執行役員の職務の状況及び各部門の運営状況等を確認することを目的として経営管理の一機関として基本的に取締役会開催日を除く毎週土曜日に開催しております。

(e) 監査役会

原則として毎月1回開催し、監査方針の決定、監査状況の報告、勧告事項の検討、改善状況の把握に努めております。監査機能の充実に図るため、常勤監査役1名のほか、税理士3名を監査役として登用しております。

ロ. その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

独立機関として内部統制監査を実施する「内部統制監査室」を設置し、専任3名、兼務者1名でより良い経営管理と効率的で透明な経営体制を目指して活動しております。

・監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役職務を補助するための機関として、監査役直属の監査役室を設置しております。監査役室のスタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保しております。

監査役会は、内部統制監査室と、それぞれの年度監査計画策定時に協議を行う他、監査結果に関する情報を共有するなど、連携し、また牽制しながら監査業務を遂行しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、会社経営上予想される危険を未然に防ぐとともに、経営危機に遭遇した場合に的確な対応をとることを目的とするため、「リスクマネジメントアクション・ガイドライン」を制定し、その下で規定と要領をそれぞれ設定しております。また、当社の行動規範をより明確にするために、エシックス・カード（コンプライアンス5つの視点）を設定しております。これらは、倫理的なルール及び行動規範を明確にすることにより、当社の事業に対する社会の信頼を維持向上させるとともに、人為的原因で起こりうる会社経営上のリスクを未然に回避することを目的としております。

今後は、従来より実施しています教育に加え、コンプライアンスを徹底するための更なる仕組の充実に向けて活動してまいります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、以下の体制により、関係会社（子会社及び関連会社）における業務執行の適正化を図っております。

(a) 「関係会社管理規定」に基づき、関係会社の事業に関する承認、報告の受理、経営・業務に関する連絡の保持を行い、当社グループ全体の経営の健全性を確保します。

- (b) 当社は、関係会社の損失の危険に関して内部規定を定めており、当該部門又は関係会社を管掌ないし担当する取締役は、重大な災害等のリスク、事業等のリスク等が発生した場合に、規程等に基づく適切な対応を行うこととしております。
- (c) 代表取締役、担当取締役は、定期的に内外関係会社を訪問し、業務運営状況を検証するとともに必要な改善指示、当社による支援の手配等を実施します。
- (d) 監査役及び内部統制監査室は、連携して関係会社の実地監査を実施します。実地監査に際しては、当該関係会社の法定監査を担当している監査法人とも協議し、その妥当性を検証したうえで、必要な改善の指導・勧告を行います。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、内部統制監査室（専任3名及び兼任1名）が、内部統制監査規定に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、内部統制の整備状況と運用状況を定期的に監査しております。

監査役監査については、監査役会（常勤監査役1名、社外監査役3名）が監査役監査基準及び監査役会規則に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、子会社及び関連会社を含めた会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を定期的に監査しております。

なお、常勤監査役 星野憲太郎氏は財務経理やIT関連業務の長年に渡る経歴・実務経験を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 吉竹英之、岡本忍、小林佐敏の3氏は、いずれも税理士の資格を有する税務の専門家であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部統制監査室及び監査役会と会計監査人との間では、随時協議を行い、内部統制の状況、企業会計の動向、監査上の留意点等の意見交換などを実施しております。

これにより取締役会及び監査役による業務及び会計監査、公認会計士による会計監査人監査、そして内部統制監査室によるJ-SOX法対応に基づく内部統制監査という、四者による監査がそれぞれの立場で連携し、また牽制しながら実施できる体制を確立しております。

公認会計士によりまず会計監査は、当社におきましては有限責任 あずさ監査法人（日本におけるKPMGのメンバーファーム）を選任し、海外子会社はKPMGのメンバーファームを中心とした監査体制を展開しております。なお、本年10月期における監査体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔

指定有限責任社員 業務執行社員 廣田 昌己

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 13名

③社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の選任の状況

当社における社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、当社として特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は経営に外部視点を取り入れ、取締役会の業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、社外取締役を選任しております。

社外取締役 正木靖子氏は、弁護士としての経験が豊富であり、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 加藤徹氏は、大学教授、学会理事などを務められた豊富な経験と、会社法等法律研究の第一人者としての深い知見を有しておられ、それらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役3名はいずれも税理士であり、また税務署長を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、当社の社外監査役として選任しております。

社外監査役 吉竹英之、岡本忍、小林佐敏の3氏は、税務等の専門家の観点から会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を監査していただいております。

なお、各社外監査役は、それぞれ当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、経営に影響を与えるものではなく、上記以外に当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

吉竹英之氏は、明星工業株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

小林佐敏氏は、モリト株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

ロ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役と意見交換を実施することで情報の共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において監査役監査を実施することで内部監査及び会計監査との相互連携を図っております。詳細は「②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおりであります。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	194	141	11	42	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	15	—	1	1
社外役員	30	23	—	6	5
合 計	241	179	11	50	11

(注1) 取締役の報酬限度額は、平成21年1月24日開催の第65期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(注2) 監査役の報酬限度額は、平成5年1月23日開催の第49期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、固定報酬である月次報酬と変動報酬である賞与及び株式関連報酬から構成されております。賞与については、当該期の業績や業績への各人の貢献度を勘案して決定しております。

株式関連報酬としては、当社の株価や業績への連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と共有することにより、当社取締役の株価上昇、業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与することとしております。

なお、平成28年1月23日開催の第72期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いただいております。業績連動型株式報酬制度の詳細は、「1. 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

これに伴い上述の株式報酬型ストック・オプションにつきましては、現在発行されている各新株予約権につき行使期間満了又は権利消滅の時まで存続させることとし、今後は新たな株式報酬型ストック・オプションを付与しないこととしております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 20銘柄

貸借対照表計上額 320億9千9百万円

- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	2,724,000	9,476	取引関係維持・強化
朝日インテック株式会社	1,200,000	6,060	取引関係維持・強化
西川ゴム工業株式会社	1,241,300	2,363	取引関係維持・強化
株式会社アルファ	1,710,000	1,836	取引関係維持・強化
トヨタ自動車株式会社	160,052	1,040	取引関係維持・強化
東京製綱株式会社	4,000,000	684	取引関係維持・強化
日本管財株式会社	160,800	466	取引関係維持・強化
スズキ株式会社	110,000	401	取引関係維持・強化
東プレ株式会社	257,100	398	取引関係維持・強化
富士重工業株式会社	99,558	358	取引関係維持・強化
極東開発工業株式会社	160,000	250	取引関係維持・強化
松本油脂製薬株式会社	29,000	219	取引関係維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	254,500	160	金融取引等の安定化
ダイハツ工業株式会社	100,000	156	取引関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,818	104	金融取引等の安定化
中央自動車工業株式会社	140,000	103	取引関係維持・強化
岡谷鋼機株式会社	600	4	取引関係維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
朝日インテック株式会社	2,400,000	11,280	取引関係維持・強化
本田技研工業株式会社	2,724,000	11,015	取引関係維持・強化
西川ゴム工業株式会社	1,241,300	2,303	取引関係維持・強化
株式会社アルファ	1,710,000	2,252	取引関係維持・強化
トヨタ自動車株式会社	160,052	1,195	取引関係維持・強化
東京製綱株式会社	4,000,000	752	取引関係維持・強化
東プレ株式会社	257,100	679	取引関係維持・強化
日本管財株式会社	321,600	600	取引関係維持・強化
富士重工業株式会社	100,690	476	取引関係維持・強化
スズキ株式会社	110,000	438	取引関係維持・強化
松本油脂製薬株式会社	29,000	290	取引関係維持・強化
極東開発工業株式会社	160,000	206	取引関係維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	254,500	201	金融取引等の安定化
ダイハツ工業株式会社	100,000	149	取引関係維持・強化
中央自動車工業株式会社	140,000	123	取引関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,818	115	金融取引等の安定化
岡谷鋼機株式会社	600	5	取引関係維持・強化

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	68	585	0	—	33

⑥取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

⑩中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	58	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である重慶海德世拉索系統集团有限公司他、9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬38百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である重慶海德世拉索系統集团有限公司他、9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬51百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,286	46,598
受取手形及び売掛金	38,192	※2 38,921
電子記録債権	337	※2 865
有価証券	1,335	2,991
商品及び製品	7,026	7,394
仕掛品	1,763	1,789
原材料及び貯蔵品	10,954	12,311
繰延税金資産	1,752	2,012
その他	3,786	3,149
貸倒引当金	△97	△170
流動資産合計	105,337	115,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,036	32,344
減価償却累計額	△12,772	△14,030
建物及び構築物 (純額)	16,263	18,314
機械装置及び運搬具	45,466	50,558
減価償却累計額	△31,940	△35,667
機械装置及び運搬具 (純額)	13,526	14,890
工具、器具及び備品	12,326	13,095
減価償却累計額	△10,233	△11,082
工具、器具及び備品 (純額)	2,092	2,013
土地	7,643	7,643
リース資産	4	4
減価償却累計額	△4	△4
リース資産 (純額)	—	—
建設仮勘定	3,608	4,336
有形固定資産合計	43,134	47,197
無形固定資産		
のれん	2,281	1,637
その他	4,986	5,187
無形固定資産合計	7,267	6,824
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 35,923	※1 44,187
長期貸付金	64	57
退職給付に係る資産	93	460
繰延税金資産	156	288
その他	※1 2,608	※1 2,731
貸倒引当金	△561	△621
投資その他の資産合計	38,284	47,106
固定資産合計	88,686	101,128
資産合計	194,023	216,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,295	28,256
短期借入金	7,017	5,952
1年内返済予定の長期借入金	688	681
未払法人税等	2,320	1,485
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	1,959	2,016
役員賞与引当金	45	45
製品保証引当金	608	591
その他	8,969	9,409
流動負債合計	47,905	48,438
固定負債		
長期借入金	1,207	873
繰延税金負債	7,882	9,665
退職給付に係る負債	1,697	1,885
その他	763	532
固定負債合計	11,551	12,957
負債合計	59,456	61,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,105
利益剰余金	100,838	112,322
自己株式	△312	△315
株主資本合計	113,288	124,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,195	18,249
為替換算調整勘定	124	2,261
退職給付に係る調整累計額	△347	△400
その他の包括利益累計額合計	11,972	20,109
新株予約権	87	117
少数株主持分	9,218	10,599
純資産合計	134,567	155,596
負債純資産合計	194,023	216,992

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	201,447	239,131
売上原価	166,354	200,572
売上総利益	35,092	38,558
販売費及び一般管理費	※1.※2 16,523	※1.※2 21,176
営業利益	18,569	17,381
営業外収益		
受取利息	298	476
受取配当金	448	434
持分法による投資利益	426	335
為替差益	726	1,918
受取技術料	212	269
助成金収入	32	88
電力販売収益	83	87
その他	225	221
営業外収益合計	2,453	3,831
営業外費用		
支払利息	197	238
租税公課	249	117
電力販売費用	72	65
その他	123	164
営業外費用合計	643	586
経常利益	20,379	20,626
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,146	※3 27
負ののれん発生益	17	139
健康保険料還付金	—	676
その他	2	—
特別利益合計	1,166	843
特別損失		
固定資産売却損	※4 9	※4 3
減損損失	※5 291	※5 109
固定資産除却損	※6 28	※6 115
子会社株式売却損	—	230
その他	—	29
特別損失合計	329	488
税金等調整前当期純利益	21,216	20,981
法人税、住民税及び事業税	6,556	6,838
法人税等調整額	29	△594
法人税等合計	6,586	6,244
少数株主損益調整前当期純利益	14,630	14,737
少数株主利益	1,578	1,305
当期純利益	13,051	13,432

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,630	14,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,155	6,053
為替換算調整勘定	6,415	2,556
退職給付に係る調整額	—	△94
持分法適用会社に対する持分相当額	280	△81
その他の包括利益合計	※ 7,851	※ 8,434
包括利益	22,481	23,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,199	21,569
少数株主に係る包括利益	2,282	1,602

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,657	7,105	89,632	△308	102,086
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,657	7,105	89,632	△308	102,086
当期変動額					
剰余金の配当			△1,596		△1,596
従業員奨励及び福利基金			△249		△249
当期純利益			13,051		13,051
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	11,205	△3	11,202
当期末残高	5,657	7,105	100,838	△312	113,288

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,040	△5,868	—	5,172	61	6,604	113,924
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,040	△5,868	—	5,172	61	6,604	113,924
当期変動額							
剰余金の配当							△1,596
従業員奨励及び福利基金							△249
当期純利益							13,051
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,155	5,992	△347	6,800	25	2,613	9,439
当期変動額合計	1,155	5,992	△347	6,800	25	2,613	20,642
当期末残高	12,195	124	△347	11,972	87	9,218	134,567

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,657	7,105	100,838	△312	113,288
会計方針の変更による累積的影響額			173		173
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,657	7,105	101,011	△312	113,462
当期変動額					
剰余金の配当			△1,900		△1,900
従業員奨励及び福利基金			△221		△221
当期純利益			13,432		13,432
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	11,310	△3	11,307
当期末残高	5,657	7,105	112,322	△315	124,769

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,195	124	△347	11,972	87	9,218	134,567
会計方針の変更による累積的影響額							173
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,195	124	△347	11,972	87	9,218	134,740
当期変動額							
剰余金の配当							△1,900
従業員奨励及び福利基金							△221
当期純利益							13,432
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,053	2,137	△53	8,137	29	1,380	9,547
当期変動額合計	6,053	2,137	△53	8,137	29	1,380	20,855
当期末残高	18,249	2,261	△400	20,109	117	10,599	155,596

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,216	20,981
減価償却費	4,648	6,241
減損損失	291	109
のれん償却額	154	259
株式報酬費用	25	29
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4	66
賞与引当金の増減額(△は減少)	141	44
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	3	—
製品保証引当金の増減額(△は減少)	76	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△774	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	598	△44
受取利息及び受取配当金	△746	△910
支払利息	197	238
為替差損益(△は益)	△366	△589
持分法による投資損益(△は益)	△426	△335
投資有価証券売却損益(△は益)	△2	—
子会社株式売却損益(△は益)	—	230
負ののれん発生益	△17	△139
固定資産除却損	28	115
有形固定資産売却損益(△は益)	△1,137	△23
売上債権の増減額(△は増加)	△368	61
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,612	△782
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△528	336
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,748	544
未払消費税等の増減額(△は減少)	△245	551
その他の流動負債の増減額(△は減少)	756	445
その他の固定負債の増減額(△は減少)	38	23
その他	33	19
小計	19,231	27,464
利息及び配当金の受取額	933	1,203
利息の支払額	△400	△234
法人税等の支払額	△6,281	△7,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,482	20,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△706	△2,898
定期預金の払戻による収入	892	95
有形固定資産の取得による支出	△7,996	△8,820
有形固定資産の売却による収入	83	172
無形固定資産の取得による支出	△890	△727
無形固定資産の売却による収入	945	—
投資有価証券の取得による支出	△2,048	△741
投資有価証券の売却による収入	3	—
投資有価証券の償還による収入	1,504	618
子会社株式の売却による収入	—	122
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	※2 △490	—
関係会社出資金の払込による支出	△72	△116
貸付けによる支出	△389	△26
貸付金の回収による収入	53	31
保険積立金の積立による支出	△159	△53
保険積立金の払戻による収入	150	50
その他	83	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,037	△12,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	612	△283
長期借入れによる収入	1,011	357
長期借入金の返済による支出	△10	△781
少数株主からの払込みによる収入	620	199
配当金の支払額	△1,596	△1,900
少数株主への配当金の支払額	△124	△214
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△183	△201
その他	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	327	△2,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,998	435
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,770	5,814
現金及び現金同等物の期首残高	32,209	38,980
現金及び現金同等物の期末残高	※1 38,980	※1 44,794

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4. 関係会社の状況に記載しているため、省略いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 (HI LEX DO BRASIL LTDA.、他1社) は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

主要な会社名

但馬ティエスケイ(株) 他3社

(2) 持分法を適用しない関連会社

三国ケーブル(株)、丹波ケーブル(株)及び京丹TSK(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社 (HI LEX DO BRASIL LTDA.、他1社) は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、重慶海德世拉索系統集団有限公司、他11社の決算日は12月31日、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. の決算日は3月31日、HI-LEX CONTROLS INC.、他13社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社及び3月31日の連結子会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、決算日が9月30日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.、DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.、他1社は、先入先出法に基づく低価法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	2～6年
 - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。
 - ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却は、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税等は税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が269百万円増加し、利益剰余金が173百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4.56円増加しております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年10月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年10月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「負ののれん発生益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました19百万円は、「負ののれん発生益」17百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」及び「負ののれん発生益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました171百万円は、「のれん償却額」154百万円、「負ののれん発生益」△17百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は、当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
投資有価証券(株式)	5,830百万円	5,263百万円
その他(出資金)	74百万円	92百万円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
受取手形	－百万円	44百万円
電子記録債権	－百万円	1百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
支払運賃	2,147百万円	2,666百万円
給料手当及び賞与	4,501	5,578
賞与引当金繰入額	501	456
役員賞与引当金繰入額	50	45
貸倒引当金繰入額	3	59
退職給付費用	171	192
研究開発費	2,125	3,677

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
	2,125百万円	3,677百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
建物及び構築物	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	9	13
工具、器具及び備品	0	13
その他	1,135	－
計	1,146	27

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	3百万円
工具、器具及び備品	－	0
計	9	3

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県諏訪市	事業用資産	特許権等

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

連結子会社である株式会社サンメディカル技術研究所の事業計画を見直した結果、当初想定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額の総額が減少する見込みとなったことから、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（291百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、有形固定資産62百万円、特許権216百万円、その他の無形固定資産12百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込まれず、かつ、正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
インドネシア ジャカルタ市	事業用資産	機械装置
長野県諏訪市	事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品等
中華人民共和国 江蘇省	遊休資産	機械装置

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

インドネシアの事業用資産については、連結子会社であるPT. HI-LEX PARTS INDONESIAの事業用資産について収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（70百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額より売却諸費用見込額を控除する方法により評価しております。

長野県の事業用資産については、連結子会社である株式会社サンメディカル技術研究所の事業計画を見直した結果、当初想定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額の総額が減少する見込となったことから、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込まれず、かつ、正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

中華人民共和国の遊休資産については、連結子会社である江蘇大同海德世車門系統有限公司において、将来の使用が見込まれないため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額より売却諸費用見込額を控除する方法により評価しております。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
建物及び構築物	15百万円	49百万円
機械装置及び運搬具	10	27
工具、器具及び備品	1	6
その他	0	32
計	28	115

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,696百万円	7,977百万円
組替調整額	△2	—
税効果調整前	1,694	7,977
税効果額	△539	△1,923
その他有価証券評価差額金	1,155	6,053
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,415	2,566
組替調整額	—	△10
税効果調整前	6,415	2,556
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	6,415	2,556
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△177
組替調整額	—	71
税効果調整前	—	△106
税効果額	—	12
退職給付に係る調整額	—	△94
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	280	△81
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	280	△81
その他の包括利益合計	7,851	8,434

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,216,759	—	—	38,216,759
合計	38,216,759	—	—	38,216,759
自己株式				
普通株式(注)	223,250	1,213	—	224,463
合計	223,250	1,213	—	224,463

(注) 自己株式の増加1,213株は、単元未満株式の買取りによる増加1,213株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	87
合計		—	—	—	—	—	87

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月25日 定時株主総会	普通株式	760	20	平成25年10月31日	平成26年1月27日
平成26年6月6日 取締役会	普通株式	836	22	平成26年4月30日	平成26年7月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月24日 定時株主総会	普通株式	950	利益剰余金	25	平成26年10月31日	平成27年1月26日

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,216,759	—	—	38,216,759
合計	38,216,759	—	—	38,216,759
自己株式				
普通株式（注）	224,463	860	—	225,323
合計	224,463	860	—	225,323

（注）自己株式の増加860株は、単元未満株式の買取りによる増加860株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	117
合計		—	—	—	—	—	117

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年1月24日 定時株主総会	普通株式	950	25	平成26年10月31日	平成27年1月26日
平成27年6月5日 取締役会	普通株式	950	25	平成27年4月30日	平成27年7月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年1月23日 定時株主総会	普通株式	1,197	利益剰余金	31.5	平成27年10月31日	平成28年1月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
現金及び預金勘定	40,286百万円	46,598百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,020	△4,789
有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内に期限の到来する 短期投資)	714	2,985
現金及び現金同等物	38,980	44,794

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

株式の取得により大同ドア株式会社他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,402百万円
固定資産	5,295
のれん	2,132
流動負債	△10,007
固定負債	△1,075
為替換算調整勘定	△6
新規連結子会社の取得価額	740
前連結会計年度支払額	△195
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△54
差引:新規連結子会社の取得による支出	△490

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

島根太陽光発電設備(「機械及び装置」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コントロール・システム等の製造並びに販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じている外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

貸付金は、主に当社と一部の連結子会社における取引先企業及び従業員に対するものであり、当社グループの社内規程に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	40,286	40,286	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,192	38,192	—
(3) 電子記録債権	337	337	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,531	6,485	△46
その他有価証券	24,877	24,877	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,499	3,856	2,357
資産計	111,725	114,036	2,311
(1) 支払手形及び買掛金	26,295	26,295	—
(2) 短期借入金	7,017	7,017	—
(3) 未払法人税等	2,320	2,320	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,895	1,703	192
負債計	37,529	37,336	192
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
デリバティブ取引	(2)	(2)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	46,598	46,598	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,921	38,921	—
(3) 電子記録債権	865	865	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,229	6,221	△7
その他有価証券	35,133	35,133	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,441	2,970	1,529
資産計	129,189	130,711	1,521
(1) 支払手形及び買掛金	28,256	28,256	—
(2) 短期借入金	5,952	5,952	—
(3) 未払法人税等	1,485	1,485	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,555	1,607	52
負債計	37,249	37,302	52
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
デリバティブ取引	2	2	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
その他有価証券		
非上場株式	18	553
関連会社株式等	4,405	3,914
合計	4,424	4,468

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,286	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,192	—	—	—
電子記録債権	337	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	614	4,917	1,000	—
合計	79,431	4,917	1,000	—

当連結会計年度（平成27年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,598	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,921	—	—	—
電子記録債権	865	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	6,229	—	—
合計	86,385	6,229	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,017	—	—	—	—	—
長期借入金	688	671	333	202	—	—
合計	7,706	671	333	202	—	—

当連結会計年度（平成27年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,952	—	—	—	—	—
長期借入金	681	311	562	—	—	—
合計	6,634	311	562	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	1,316	1,336	19
	小計	1,316	1,336	19
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	5,215	5,149	△65
	小計	5,215	5,149	△65
合計		6,531	6,485	△46

当連結会計年度 (平成27年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	1,914	1,929	14
	小計	1,914	1,929	14
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	4,315	4,292	△22
	小計	4,315	4,292	△22
合計		6,229	6,221	△7

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,155	5,549	18,606
	小計	24,155	5,549	18,606
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	7	△0
	(2) その他	714	714	—
	小計	722	722	△0
合計		24,877	6,271	18,606

当連結会計年度（平成27年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	32,141	5,555	26,586
	小計	32,141	5,555	26,586
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	5	—
	(2) その他	2,985	2,985	—
	小計	2,991	2,991	—
合計		35,133	8,546	26,586

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
社債	3	2	—
合計	3	2	—

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	96	—	93	△3
	米ドル	71	—	72	1
	ユーロ	31	—	30	△0
合計		199	—	196	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	68	—	70	2
合計		68	—	70	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、一部の在外子会社で採用している役員退職慰労金を、退職給付債務及び退職給付費用（勤務費用）に含めております。一部の国内子会社は、平成27年1月1日に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）		（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）	
退職給付債務の期首残高		3,920百万円		4,258百万円
会計方針の変更による累積的影響額		—		△269
会計方針の変更を反映した期首残高		3,920		3,988
勤務費用		408		500
利息費用		115		107
数理計算上の差異の発生額		207		247
退職給付の支払額		△436		△393
外貨換算差額		—		△67
その他		42		—
退職給付債務の期末残高		4,258		4,382

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）		（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）	
年金資産の期首残高		2,620百万円		3,037百万円
期待運用収益		58		60
数理計算上の差異の発生額		57		57
事業主からの拠出額		452		489
退職給付の支払額		△147		△202
外貨換算差額		—		△21
その他		△3		△3
年金資産の期末残高		3,037		3,415

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）		（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）	
退職給付に係る負債の期首残高		449百万円		467百万円
退職給付費用		83		70
退職給付の支払額		△7		△12
制度への拠出額		△58		△36
外貨換算差額		—		23
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		—		△40
退職給付に係る負債の期末残高		467		472

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,384百万円	5,318百万円
年金資産	△3,701	△3,884
	1,682	1,433
非積立型制度の退職給付債務	5	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,688	1,439
退職給付に係る負債	1,782	1,900
退職給付に係る資産	△93	△460
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,688	1,439

(注) 簡便法を採用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
勤務費用	408百万円	500百万円
利息費用	115	107
期待運用収益	△58	△60
数理計算上の差異の費用処理額	4	63
過去勤務費用の費用処理額	42	2
簡便法で計算した退職給付費用	83	70
確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (注)	—	29
その他	3	3
確定給付制度に係る退職給付費用	598	717

(注) 特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
未認識数理計算上の差異	—百万円	△111百万円
未認識過去勤務費用	—	4
合計	—	△106

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
未認識数理計算上の差異	△484百万円	△595百万円
未認識過去勤務費用	△32	△28
合計	△517	△623

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
一般勘定	51.64%	45.34%
国内債券	9.99	8.79
国内株式	6.72	8.20
外国債券	2.10	2.12
外国株式	4.59	5.35
現金及び預金	21.41	26.14
その他	3.55	4.06
合計	100.00	100.00

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
割引率	1.30% ~ 9.10%	0.50% ~ 9.50%
長期期待運用収益率	1.36% ~ 9.04%	1.22% ~ 8.90%
予想昇給率	4.61% ~ 7.00%	4.70% ~ 7.00%

3. 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度432百万円、当連結会計年度438百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本自動車部品工業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	176,930百万円	194,022百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	189,167	199,101
差引額	△12,237	△5,079

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

千葉県機械金属厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	16,792百万円	19,312百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	25,108	24,966
差引額	△8,315	△5,653

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
日本自動車部品工業厚生年金基金	4.53%	4.52%
千葉県機械金属厚生年金基金	2.99%	3.13%

(3) 補足説明

日本自動車部品工業厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△14,335百万円、当連結会計年度△13,395百万円）及び剰余金（前連結会計年度2,098百万円、当連結会計年度8,316百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却（基本部分：10年10ヶ月、第1加算：7年0ヶ月、第2加算：7年2ヶ月）であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度85百万円、当連結会計年度82百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

千葉県機械金属厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△9,360百万円、当連結会計年度△9,438百万円）及び剰余金（前連結会計年度1,044百万円、当連結会計年度3,784百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度20百万円、当連結会計年度23百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度246百万円、当連結会計年度276百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
販売費及び一般管理費	25	29

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名
株式の種類別の ストック・ オプションの数	当社普通株式 13,587株	当社普通株式 26,296株	当社普通株式 17,087株	当社普通株式 21,026株	当社普通株式 11,183株
付与日	平成21年12月21日	平成22年12月20日	平成24年1月16日	平成25年1月15日	平成26年1月14日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成21年12月21日 至 平成41年12月20日	自 平成22年12月20日 至 平成42年12月19日	自 平成24年1月17日 至 平成44年1月16日	自 平成25年1月16日 至 平成65年1月15日	自 平成26年1月15日 至 平成66年1月14日

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名
株式の種類別の ストック・ オプションの数	当社普通株式 9,744株
付与日	平成27年1月13日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年1月14日 至 平成67年1月13日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年10月期）において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	8,691	18,089	14,862	17,446	11,183
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	8,691	18,089	14,862	17,446	11,183

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	9,744
失効	—
権利確定	9,744
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	9,744
権利行使	—
失効	—
未行使残	9,744

②単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	707	1,026	1,013	1,252	2,295

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	3,076

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性	(注) 1	28.97%
予想残存期間	(注) 2	4.802年
予想配当	(注) 3	47.00円/株
無リスク利率	(注) 4	0.007%

(注) 1. 過去4.802年（平成22年3月26日～平成27年1月13日）の株価実績に基づき算定しております。

2. 行使条件に基づき、過去に在任した取締役又は執行役員の平均退任時年齢と付与対象者の付与日時点における平均年齢の差により算定しております。

3. 第71期の配当額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	583百万円	476百万円
未払費用	426	553
未払事業税	110	79
未実現利益	443	509
退職給付に係る負債	432	455
投資有価証券	191	140
関係会社株式	538	537
製品保証引当金	140	140
貸倒引当金	244	249
たな卸資産評価損	120	157
減価償却超過額	130	115
長期未払金	100	99
資産除去債務	62	57
土地減損損失	215	195
資産調整勘定	207	130
繰越欠損金	855	936
試験研究費	28	186
試験研究費等税額控除	138	138
その他	368	393
繰延税金資産小計	5,341	5,552
評価性引当額	△2,934	△2,567
繰延税金資産合計	2,406	2,984
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△56	△50
在外子会社の減価償却費	△779	△838
退職給付に係る資産	△33	△148
投資差額に係る税効果	△686	△627
在外関係会社の留保利益	△158	△159
特別償却積立金	△171	△130
その他有価証券評価差額金	△6,412	△8,336
その他	△80	△58
繰延税金負債合計	△8,379	△10,349
繰延税金資産(負債)の純額	△5,973	△7,365

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,752百万円	2,012百万円
固定資産－繰延税金資産	156	288
流動負債－繰延税金負債	△0	△0
固定負債－繰延税金負債	△7,882	△9,665

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「試験研究費」及び繰延税金負債の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付に係る資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました396百万円は、「試験研究費」28百万円、「その他」368百万円として組替えており、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に

表示しておりました△114百万円は、「退職給付に係る資産」△33百万円、「その他」△80百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	38.00%	35.60%
(調整)		
受取配当金連結消去影響額	0.82	1.02
連結子会社との税率差異	△8.21	△5.81
持分法による投資損益	△0.76	△0.57
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74	1.94
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.34	△1.27
のれん償却	0.28	0.44
評価性引当金	3.81	△0.64
外国源泉配当税	0.62	0.47
子会社株式売却	—	0.37
試験研究費税額控除	△0.93	△1.53
過年度法人税等	△0.27	△0.53
その他	0.28	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.04	29.76

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「試験研究費税額控除」及び「のれん償却」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました△0.37%は、「試験研究費税額控除」△0.93%、「のれん償却」0.28%、「その他」0.28%として組替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内及び海外において主に二・四輪用等のコントロールケーブル及びウインドレギュレータを中心としたコントロールシステムの製造並びに販売を行っております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的の近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」（米国、メキシコ）、「中国」、「アジア」（主に韓国、インドネシア、インド）、「欧州」（英国、ハンガリー、ロシア、ドイツ）の5つを報告セグメントとしております。「日本」では、コントロールシステムのほか、医療用機器等の製造並びに販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	49,674	77,025	35,638	33,142	5,965	201,447	—	201,447
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,047	320	4,859	7,710	109	22,048	△22,048	—
計	58,722	77,346	40,498	40,853	6,074	223,495	△22,048	201,447
セグメント利益	6,874	6,926	4,258	2,301	50	20,411	△1,841	18,569
セグメント資産	35,533	31,380	29,862	25,679	3,778	126,235	67,788	194,023
その他の項目								
減価償却費	830	1,385	759	1,336	214	4,527	120	4,648
持分法適用会社への投資額	5,119	—	—	—	—	5,119	—	5,119
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	510	2,212	3,599	4,459	568	11,350	481	11,831

(注) 1. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△1,841百万円は主に、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△2,540百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額67,788百万円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産72,825百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (3) 減価償却費の調整額120百万円は主に、本社管理部門に係る資産の減価償却費191百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額481百万円は主に、セグメント間取引消去△145百万円及び本社管理部門に係る固定資産の増加額627百万円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	46,857	96,273	42,168	47,033	6,798	239,131	—	239,131
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,269	526	6,732	9,439	110	24,078	△24,078	—
計	54,127	96,800	48,900	56,472	6,908	263,209	△24,078	239,131
セグメント利益又は損失 (△)	5,937	8,023	3,676	2,113	△147	19,603	△2,221	17,381
セグメント資産	39,859	34,551	34,100	25,415	4,935	138,863	78,128	216,992
その他の項目								
減価償却費	727	1,997	1,094	1,931	239	5,989	251	6,241
持分法適用会社への投資額	5,221	—	—	—	—	5,221	—	5,221
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	92	1,822	3,977	2,750	1,237	9,881	292	10,174

(注) 1. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,221百万円は主に、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△3,403百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額78,128百万円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産83,507百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額251百万円は主に、本社管理部門に係る資産の減価償却費352百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額292百万円は主に、セグメント間取引消去△476百万円及び本社管理部門に係る固定資産の増加額769百万円であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コントロール ケーブル	ウインド レギュレータ	ドア モジュール	その他	合計
外部顧客への売上高	85,898	56,094	47,834	11,619	201,447

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		中国	アジア	欧州	その他	合計
	内、米国						
48,806	77,325	63,742	35,396	33,878	5,807	233	201,447

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		中国	アジア		欧州	合計
	内、米国			内、韓国			
8,957	10,435	7,700	9,779	12,162	6,504	1,800	43,134

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	34,423	日本、北米、中国、アジア、欧州
Chrysler Group LLC	21,858	北米

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	コントロール ケーブル	ウインド レギュレータ	ドア モジュール	その他	合計
外部顧客への売上高	91,853	65,371	69,643	12,263	239,131

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	その他	合計
	内、米国			内、韓国				
45,829	96,834	80,798	41,938	47,655	28,949	6,561	311	239,131

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	合計
	内、米国			内、韓国			
8,676	11,109	7,835	12,618	12,311	6,298	2,481	47,197

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	36,558	日本、北米、中国、アジア、欧州
起亜自動車株式会社	28,507	北米、中国、アジア
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLC	26,716	北米

(注) 平成26年12月15日付で、Chrysler Group LLCはFIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLCに社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	北米	中国	アジア	欧州	計		
減損損失	291	—	—	—	—	291	—	291

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	北米	中国	アジア	欧州	計		
減損損失	24	—	14	70	—	109	—	109

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	154	154
当期末残高	—	—	—	—	—	2,281	2,281

（注）1 のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

- 2 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	32	32
当期末残高	—	—	—	—	—	50	50

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	259	259
当期末残高	—	—	—	—	—	1,637	1,637

（注）1 のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

- 2 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	32	32
当期末残高	—	—	—	—	—	18	18

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

「アジア」セグメントにおいて、連結子会社での債務の株式化及び第三者割当増資に伴い、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては139百万円であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	
1株当たり純資産額	3,297円02銭	1株当たり純資産額	3,813円48銭
1株当たり当期純利益金額	343円53銭	1株当たり当期純利益金額	353円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	342円92銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	352円83銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	134,567	155,596
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	9,305	10,716
(うち新株予約権(百万円))	(87)	(117)
(うち少数株主持分(百万円))	(9,218)	(10,599)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	125,261	144,879
期末の普通株式の数(千株)	37,992	37,991

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,051	13,432
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,051	13,432
期中平均株式数(千株)	37,992	37,991
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	67	78
(うち新株予約権(千株))	(67)	(78)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

Lames S. P. A. の株式の取得 (子会社化) について

当社は、平成28年1月15日開催の取締役会において、Lames S. P. A. (以下「Lames」といいます。)の株式を取得し子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式の取得の理由

当社は、当社の主力事業の一つであるウインドレギュレータ等を製造及び販売しています。Lamesは、ウインドレギュレータ、ドアモジュールの製造及び販売をしている会社です。

当社は、平成27年7月頃、Lamesより同社の株式取得の要請を受け、デューディリジェンスを実施すること等により、同社の今後の成長可能性等について検討してきました。

Lamesは、平成27年7月にコンコルダット(日本でいう民事再生)を申請しています。しかし、同社はウインドレギュレータ、ドアモジュールの製造及び販売分野において高度な技術・ノウハウを有していること、当社と取引のない欧州自動車メーカーとの取引ができることから欧州自動車市場のシェア拡大が見込めると判断し、当該要請を受けることとしました。

これにより、当社はLamesの発行済株式の100.0%を株主全員から取得し同社を子会社化することとなり、当社は同社を連結子会社化することとなります。また、当社は同社を連結子会社化した後、イタリア・ジェノヴァの裁判所による許可を条件として、同社の新株を引き受けることを予定しています。

(2) 株式取得の相手の名称

Luca Pellegrini, Nicola Pellegrini, Federica Pellegrini, Paolo Marcionne

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|-------------|--|
| ① 名称 | Lames S. P. A. |
| ② 所在地 | Chiavari(GE), via San Rufino 29, 16043 (Italy) |
| ③ 代表者の役職・氏名 | President of the Board・Nicola Pellegrini |
| ④ 事業内容 | ウインドレギュレータ、ドアモジュールの製造及び販売 |
| ⑤ 資本金 | 10,665千ユーロ(1,364百万円相当額) |
| ⑥ 設立年月日 | 平成10年2月28日 |

(4) 株式取得の時期

平成28年8月以降(予定)

(注1) 株式譲渡実行日は、Lamesの再建計画の裁判所による決定が、平成28年8月初旬に予定されており、この決定結果をもって当該契約を実行することとなります。

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (所有割合: 0%)
② 取得株式数及び取得価額	10,665,000株 (議決権の数: 10,665,000個) (発行済株式数に対する割合: 100.0%) 取得価額: 19百万ユーロ(日本円相当額 2,430百万円)
③ 異動後の所有株式数	10,665,000株 (議決権の数: 10,665,000個) (所有割合: 100.0%)

(注2) 株式売買代金は、第三者専門家によるEBITDAをもとに算出した企業価値に当社が引継ぐ予定の負債を控除する方法で算出し、売主との交渉にて決定しています。

なお、当社は、上記株式の譲受けによる子会社化の後、イタリア・ジェノヴァの裁判所による許可を条件として、10百万ユーロの増資引受け及び10百万ユーロの長期貸付を実行することを予定しています。

(6) 資金の調達方法

取得資金につきましては、自己資金にて充当する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,017	5,952	2.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	688	681	4.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	205	189	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,207	873	1.63	平成28年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	200	14	—	平成28年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,319	7,712	—	—

- (注) 1. 平均利率につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年以内に返済予定の長期借入金のうち、20百万円は独立行政法人科学技術振興機構からの無利息の借入金であります。
4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）のうち、582百万円は独立行政法人科学技術振興機構からの無利息の借入金であります。
5. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	311	562	—	—
リース債務	5	5	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	58,459	117,732	180,348	239,131
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,434	11,558	16,750	20,981
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,148	7,190	10,520	13,432
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	109.18	189.27	276.91	353.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	109.18	80.09	87.64	76.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,057	11,031
受取手形	794	※3 767
電子記録債権	337	※3 865
売掛金	※1 12,023	※1 10,939
有価証券	500	—
商品及び製品	1,105	1,083
仕掛品	536	543
原材料及び貯蔵品	255	255
前渡金	420	146
前払費用	110	97
繰延税金資産	629	728
未収入金	※1 1,034	※1 1,340
1年内回収予定の長期貸付金	※1 244	※1 165
その他	※1 25	※1 30
貸倒引当金	△1	—
流動資産合計	31,074	27,997
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,060	1,977
構築物	62	62
機械及び装置	1,336	1,174
車両運搬具	40	42
工具、器具及び備品	161	208
土地	2,312	2,312
建設仮勘定	172	157
有形固定資産合計	6,146	5,934
無形固定資産		
借地権	152	152
ソフトウェア	737	1,263
ソフトウェア仮勘定	574	—
電話加入権	6	6
施設利用権	7	5
無形固定資産合計	1,478	1,428

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	30,090	38,914
関係会社株式	14,694	16,930
関係会社出資金	7,564	8,921
従業員に対する長期貸付金	56	47
関係会社長期貸付金	※1 1,220	※1 935
破産更生債権等	※1 561	※1 621
長期前払費用	7	2
保険積立金	1,213	1,216
その他	476	734
貸倒引当金	△561	△621
投資その他の資産合計	55,323	67,703
固定資産合計	62,948	75,067
資産合計	94,022	103,064
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,244	※1 5,638
リース債務	201	184
未払金	※1 904	※1 871
未払費用	298	288
未払法人税等	1,430	726
前受金	1	1
預り金	37	90
賞与引当金	1,256	1,148
役員賞与引当金	45	45
製品保証引当金	75	94
その他	113	110
流動負債合計	10,607	9,199
固定負債		
リース債務	184	—
長期未払金	261	250
繰延税金負債	6,617	8,604
退職給付引当金	5	5
資産除去債務	150	150
その他	5	6
固定負債合計	7,224	9,017
負債合計	17,832	18,217

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金		
資本準備金	7,105	7,105
資本剰余金合計	7,105	7,105
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
配当準備金	5,900	5,900
研究開発積立金	13,200	13,200
特別償却積立金	310	272
固定資産圧縮積立金	26	28
別途積立金	25,900	29,200
繰越利益剰余金	5,379	4,692
利益剰余金合計	51,444	54,020
自己株式	△299	△302
株主資本合計	63,907	66,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,195	18,248
評価・換算差額等合計	12,195	18,248
新株予約権	87	117
純資産合計	76,190	84,846
負債純資産合計	94,022	103,064

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	※1 57,912	※1 53,203
売上原価	※1 49,085	※1 45,073
売上総利益	8,827	8,130
販売費及び一般管理費	※2 4,913	※2 5,635
営業利益	3,913	2,494
営業外収益		
受取利息	※1 162	※1 152
受取配当金	※1 1,596	※1 1,843
受取技術料	※1 908	※1 1,278
為替差益	450	181
電力販売収益	83	87
その他	※1 68	※1 62
営業外収益合計	3,269	3,605
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	0	—
租税公課	78	103
電力販売費用	72	65
その他	11	12
営業外費用合計	162	181
経常利益	7,020	5,919
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産除却損	※5 10	※5 8
関係会社株式評価損	※6 314	※6 65
特別損失合計	324	73
税引前当期純利益	6,696	5,847
法人税、住民税及び事業税	2,451	1,675
法人税等調整額	65	△130
法人税等合計	2,516	1,544
当期純利益	4,180	4,302

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					配当準備金	研究開発積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,657	7,105	7,105	727	5,900	13,200	359	27	21,900	6,746	48,860
会計方針の変更による累積的影響額											—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,657	7,105	7,105	727	5,900	13,200	359	27	21,900	6,746	48,860
当期変動額											
特別償却積立金の取崩							△48			48	—
固定資産圧縮積立金の取崩								△0		0	—
別途積立金の積立									4,000	△4,000	—
剰余金の配当										△1,596	△1,596
当期純利益										4,180	4,180
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△48	△0	4,000	△1,366	2,584
当期末残高	5,657	7,105	7,105	727	5,900	13,200	310	26	25,900	5,379	51,444

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△296	61,326	11,040	11,040	61	72,428
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△296	61,326	11,040	11,040	61	72,428
当期変動額						
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△1,596				△1,596
当期純利益		4,180				4,180
自己株式の取得	△3	△3				△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,155	1,155	25	1,181
当期変動額合計	△3	2,580	1,155	1,155	25	3,762
当期末残高	△299	63,907	12,195	12,195	87	76,190

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
				配当準備金	研究開発積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,657	7,105	7,105	727	5,900	13,200	310	26	25,900	5,379	51,444
会計方針の変更による累積的影響額										173	173
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,657	7,105	7,105	727	5,900	13,200	310	26	25,900	5,552	51,617
当期変動額											
特別償却積立金の取崩							△38			38	—
固定資産圧縮積立金の取崩								△0		0	—
税率変更による積立金の調整額								1		△1	—
別途積立金の積立									3,300	△3,300	—
剰余金の配当										△1,900	△1,900
当期純利益										4,302	4,302
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△38	1	3,300	△860	2,402
当期末残高	5,657	7,105	7,105	727	5,900	13,200	272	28	29,200	4,692	54,020

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△299	63,907	12,195	12,195	87	76,190
会計方針の変更による累積的影響額		173				173
会計方針の変更を反映した当期首残高	△299	64,081	12,195	12,195	87	76,363
当期変動額						
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
税率変更による積立金の調整額		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△1,900				△1,900
当期純利益		4,302				4,302
自己株式の取得	△3	△3				△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,053	6,053	29	6,083
当期変動額合計	△3	2,399	6,053	6,053	29	8,482
当期末残高	△302	66,480	18,248	18,248	117	84,846

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	7～9年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の投資その他の資産のその他が269百万円増加し、繰越利益剰余金が173百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は4.56円増加しております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
短期金銭債権	3,931百万円	3,332百万円
長期金銭債権	1,782	1,556
短期金銭債務	1,187	1,233

2 保証債務

下記の会社の金融機関借入金等についてそれぞれ保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (4,500千米ドル) (125,000千ペソ)	1,509百万円	HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (2,250千米ドル) 272百万円
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (2,340千ポンド)	409	HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (2,340千ポンド) 433
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (7,400千ユーロ)	1,019	HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (7,400千ユーロ) 983
重慶海徳世拉索系統集 団有限公司 (44,100千元)	788	重慶海徳世拉索系統集 団有限公司 (25,018千元) 477
長春海徳世汽車拉索有 限公司 (25,200千元)	450	長春海徳世汽車拉索有 限公司 (14,459千元) 275
—	—	HI-LEX EUROPE GMBH (2,333千ユーロ) 310
計	4,177	計 2,751

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
受取手形	—百万円	44百万円
電子記録債権	—百万円	1百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	9,604百万円	7,835百万円
仕入高	28,442	26,406
営業取引以外の取引高	2,133	2,752

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度56%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
支払運賃	811百万円	840百万円
賞与引当金繰入額	464	406
役員賞与引当金繰入額	45	45
減価償却費	185	297
研究開発費	767	1,444

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「荷造包装費」、「荷扱料」、「給料手当」及び「支払手数料」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「荷造包装費」は354百万円、「荷扱料」は313百万円、「給料手当」は482百万円、「支払手数料」は245百万円です。

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
機械及び装置	一百万円	0百万円
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	—	0
計	1	1

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
建物	7百万円	1百万円
構築物	—	0
機械及び装置	3	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
その他	—	0
計	10	8

※6 関係会社株式評価損

子会社の株式会社サンメディカル技術研究所の株式を減損処理し、関係会社株式評価損を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	287	3,528	3,240

当事業年度 (平成27年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	287	2,856	2,568

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
子会社株式	14,171	16,408
関連会社株式	235	235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	447百万円	379百万円
未払事業税	95	74
投資有価証券	191	139
関係会社株式	862	772
未払費用	63	54
長期未払金	88	80
貸倒引当金	200	199
製品保証引当金	26	31
資産除去債務	53	48
土地減損損失	215	195
試験研究費	28	186
株式報酬費用	31	37
その他	19	44
繰延税金資産小計	2,324	2,248
評価性引当金	△1,635	△1,496
繰延税金資産合計	688	752
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,412	△8,336
特別償却積立金	△171	△129
固定資産圧縮積立金	△14	△13
前払年金費用	△62	△140
未収配当金	△12	△7
その他	△2	△2
繰延税金負債合計	△6,676	△8,628
繰延税金資産（負債）の純額	△5,987	△7,876

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	—	35.60%
(調整)		
受取配当金益金不算入額	—	△9.77
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	5.12
試験研究費税額控除	—	△3.09
過年度法人税等	—	△2.72
評価性引当金	—	0.94
その他	—	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.41

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は845百万円減少し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が880百万円増加しております。

（重要な後発事象）

Lames S. P. A. の株式の取得（子会社化）について

当社は、平成28年1月15日開催の取締役会において、Lames S. P. A. の株式を取得し子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,060	59	0	141	1,977	5,162
	構築物	62	7	0	7	62	426
	機械及び装置	1,336	143	12	293	1,174	8,681
	車両運搬具	40	21	0	19	42	86
	工具、器具及び備品	161	216	6	162	208	3,635
	土地	2,312	-	-	-	2,312	-
	リース資産	-	-	-	-	-	4
	建設仮勘定	172	864	878	-	157	-
	計	6,146	1,312	899	624	5,934	17,997
無形固定資産	借地権	152	-	-	-	152	-
	ソフトウェア	737	775	-	249	1,263	-
	ソフトウェア仮勘定	574	162	737	-	-	-
	電話加入権	6	-	-	-	6	-
	施設利用権	7	-	-	1	5	-
		計	1,478	938	737	250	1,428

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額の内容

ソフトウェア

新基幹システム稼働

685百万円

当期減少額の内容

ソフトウェア仮勘定

新基幹システム稼働

685百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	562	58	-	621
賞与引当金	1,256	1,148	1,256	1,148
役員賞与引当金	45	45	45	45
製品保証引当金	75	81	62	94

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	翌年1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.hi-lex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）平成27年1月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年1月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）平成27年3月12日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）平成27年6月10日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）平成27年9月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年1月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年1月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年1月22日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 昌己	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年1月15日にLames S.P.A.社株主との間で同社の株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイレックスコーポレーションの平成27年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハイレックスコーポレーションが平成27年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月22日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 昌己	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーションの平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月25日
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 寺浦 實は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社19社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社14社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。